

歌志内市議会会議録

第3日目（平成24年3月12日）

---

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。原田議員については、遅参する旨の報告を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長が、それぞれ選任された旨の通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、谷秀紀さん、副委員長、女鹿聡さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号3番湯浅礼子さん。

市民と協働で創るまちほか8件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。3番湯浅礼子です。どうぞよろしくお願いたします。

質問の前に、通告書①の行政基盤確立への施策を伺いたいとありますが、行財政基盤ですので、訂正をよろしくお願いたします。

それでは、平成24年度市政執行方針について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

はじめにの部分でございます。

1ページの7行目、本市におきましては、安定的な行財政基盤の確立を最重要課題としながらという記述がありますが、①の質問としまして、行財政基盤確立への施策をお願いたします。

9行目、②の質問でございます。

次代を担う子供たちが将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりへのビジョンをお願いたします。

次に、第1、市民と協働で創るまちからの質問です。

1ページの下から2行目、①の質問としまして市民生活の向上を図るため対話重視の施策を継続し、市民主体のまちづくりとありますが、平成23年度では十分な情報公開と対話がなされ、市政に反映されたのか、お願いたします。また、平成24年度の課題はいかがでしょうか。

2ページ初め、②の質問としまして、広報うたしなについてでございます。

広報うたしなをより親しみやすくするため、読者アンケート調査などを反映しながら紙面編集の工夫とありますが、市として、何を重点に取り組んでいくのかお願いたします。

同じページの6行目、③の質問でございます。

地区別懇談会、町内会連合会の情報交換会を昨年実施し、市民のニーズが把握されたのかお願したいのと、最優先される市民のニーズは何かお願いたします。

同じページの7行目、④の質問でございます。

小中学生との対話の機会の中で、子供たちの意見・提案等活用はなされたのでしょうか、お願いたします。

次に、第2、活力と魅力あふれるまちの中からでございます。

同じページ、19行目、①の質問としまして、昨年、株式会社ソラチ・クオーツ操業開始以来、順調に業績を伸ばしとありますが、企業誘致活動推進のためにも、業績経過を、市として把握している状況をお願したいと思います。

23行目、②の質問としまして、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の長期継続に向け、支援を行うとありますが、具体的な支援策についてお願いたします。

25行目、③の質問としまして、農業の振興について、株式会社太陽ファームがワイン用ぶどう栽培など調査研究を進めていることから、支援を行うとありますが、事業の進捗状況の情報についてお願いたします。

同じく3ページ、1行目、④の質問としまして、観光事業のかもい岳温泉、スキー場、道の

駅附帯施設、本市の貴重な観光資源として、指定管理者とどのように連携を図りPRしていくのか、お伺いいたします。

同じく3ページ、5行目、⑤の質問としまして、株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯及びアリーナについては、どのように事業を支援していくのか、お伺いいたします。

同じく3ページ、10行目、⑥の質問としまして、労働行政の推進につきましてから、各種支援制度などの情報提供を行いながら、雇用の確保とありますが、未来の青年たちに雇用の施策はあるのか、お伺いしたいと思います。

同じく3ページ、14行目、⑦の質問としまして、定住化対策、東光団地分譲の進捗状況をお伺いいたします。

次に、第3、健康で心ふれあうまちの中から、3ページ、27行目、①の質問としまして、歌志内市地域福祉計画につきましては、本年度中の完成を目指すとともに、既に取り組みを開始している各種施策を積極的に推進とありますが、どのような取り組みかお伺いいたします。

同じく4ページ、6行目、②の質問としまして、地域包括支援センターの機能を十分発揮できたのか、また、問題点などなかったのか、今後の最優先課題についてお伺いいたします。

同じく、22行目、③の質問としまして、保健行政の推進、生活習慣病予防対策として、20歳から30歳代の健康診査を新たに実施するとありましたが、対象者は何人ぐらいいるのでしょうか、生活保護受給者の料金全額免除の対象者はどのぐらいの人数になるのか、お伺いいたします。

同じく、25行目、④の質問としましてがん検診、女性特有のがん検診推進事業は本年度検診率ナンパーセントまでの目標を考えて取り組まれるのでしょうか、胃・肺・大腸がん検診における全額免除の対象年齢を拡大するとありますが、具体的にお伺いいたします。

⑤の質問としまして、すべてのがん検診の促進、市民への周知の仕方と取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、第4、快適でやすらぎのあるまち、7ページ、5行目、⑥の質問としまして、消防の広域化につきましては、北海道消防広域化推進計画に基づき協議とありますが、市民に理解されるための情報提供はどのように予定されておりますでしょうか、お伺いいたします。

同じく7ページ、8行目、⑦の質問としまして、防災対策について、災害発生時に備え、女性や災害弱者のニーズに配慮しながらとは、どのように配慮するのかお伺いいたします。

続きまして、平成24年度教育行政執行方針についての質問でございます。

はじめに、1ページ、19行目、①としての質問でございます。

人づくりの原点とはについて、お伺いいたします。

次に、第1、学校教育の充実、2ページ、3行目、②の質問でございます。

生きる力、すなわち、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが学校教育の重要課題とありますが、父兄、母、祖父母等にどこまで認識され、協力を得られておりますか、お伺いしたいと思います。

同じく6行目、③の質問でございます。

本年度から完全実施される中学校の新しい学習指導要領の適正実施とありますが、東日本大震災の教訓などすべての生きる力、網羅されているのかお伺いしたいと思います。

同じく10行目、④の質問でございます。昨年実施した、幼小中・地域合同大運動会、子供たちの反響、地域との深いきずなや開かれた学校づくりに成果が感じられたことなどをお伺いしたいと思います。

次に、(2)寛容の心を養い、自らを律する教育活動の推進、3ページ、15行目、①の質

問としまして、ボランティア活動など実践的諸活動を重視しとありますが、23年度はどのようなボランティア活動をしたのでしょうか、また、24年度はどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

18行目、②の質問としまして、早寝、早起き朝ごはん運動はどのぐらい、子供たちに実行されておりますか、お伺いしたいと思います。

次に、(3)生命を尊び自らを鍛え、健康で安心な生活習慣教育の推進の中から、4ページ、5行目でございます。

今日的課題となっているインクルーシブ教育を進めるための学習活動上のサポートとして、人的配置に努めるとありますが、進める上で人数、または具体的な問題はないのでしょうか、お伺いいたします。

市政執行方針、教育行政執行方針につきましての質問は以上でございます。

どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

おはようございます。

平成24年度の市政執行方針を含めた一般質問につきましては、私から、全項目につきまして一括答弁を申し上げ、再質問につきましては、所管課長、主幹を含めまして答弁を申し上げますので、よろしくお伺い申し上げます。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、湯浅議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、はじめにの中からの①安定的な行財政基盤の確立の関係でございます。

安定的な行財政基盤を確立することは、第5次歌志内市基本構想の各種施策を着実に実行し、住みよい活力ある地域づくりを目指す上で基本となるものであり、そのためには、本執行方針の6、市政を推進するために掲げる財政の健全化及び広域化事業の推進など、行財政の効率化に向け取り組むことが重要であると考えております。

②の次代を担う子供たちの将来にわたっての質問でございますが、本市におきましては現在、平成27年度までを計画期間とする第5次歌志内市基本構想に基づき、まちづくりを進めております。

この基本構想に掲げている活力あるまちをつくること、心触れ合うまちをつくること、協働のまちをつくることの3本の基本理念に基づき、各種施策事業を展開することとしており、毎年度お示ししている市政執行方針を含め、本市におけるまちづくりのビジョンであることを御理解いただきたいと思います。

次に、市民と協働でつくるまちの①、市民生活の向上を図るための関係でございます。

本年度は、地区別市政懇談会を2回、町内会連合会との情報交換会を各定例市議会終了後3回開催しております。

地区別市政懇談会では、地域要望の確認をするとともに、本年度は消防行政の広域化及び地域福祉計画を中心に行政情報の提供を行ったところであります。

なお、地区別市政懇談会は平成19年度以来4年ぶりの開催となりましたが、市の重要な行政課題にかかる情報提供を行い、また、地域における身近な要望をお聞きし、道路の補修や市営住宅の屋根の雨漏りへの対応など、すぐに取り組めたものもあるなど、懇談会の開催につきましては、一定の効果があつたものと判断しております。

新年度につきましても、それぞれ開催を予定しておりますが、懇談会では地域要望の事前把

握の方法など、また、情報交換会では、出席率の向上など関係者と打ち合わせを行いながら、課題の解決に努めてまいります。

次に、②の広報うたしないの関係でございます。

本市における高齢化率が2月末現在、41.01%という状況から、広報誌の紙面編集につきましては、全体の見やすさ、また、わかりやすい文章を特に心がけており、さらに子供たちの明るい表情やお年寄りの生き生きとした表情を写真として数多く掲載することといたしております。

なお、現在、「助け合いの和広げよう！」として、各町内会・自治会長のコメントを連載しておりますが、市民が町内会活動などへ興味を持たれるような記事を掲載するなど、努力をしてみたいと存じます。

次に、③の地区別懇談会、町内会連合会の情報交換の関係でございます。

昨年開催した地区別市政懇談会では、各町内会・自治会より事前に地域要望をいただき、懇談会当日、担当所管により対応について説明するという形で市民ニーズの把握及び対応をしたところであり、すぐに取り組むことのできるものについては、速やかに実行をいたしております。

なお、要望の中では、除雪や地域における市有地の草刈り、市営住宅の修繕、市道の補修など市民生活に身近なものが多いことから、これらの中から緊急性等を考慮しながら、優先度合いを判断した上で対応することといたしております。

次に、④の小中学生との対話の関係でございます。

本年度の小中学生と語る会につきましては、11月に歌志内中学校の代表の方たちと、また、12月には歌志内小学校の4年生の皆さんと、それぞれ市議会議場をお借りして実施し、大変多くの貴重な御意見をいただいたところであります。

中学生からは、高齢者や障がいのある人が安心して暮らすことのできる各種サービスの充実を望むという意見があり、これらにつきましては、保健予防対策を含めて充実にするよう市政執行方針に掲げているところであり、また、小学生からは子供たちが伸び伸びと遊ぶスペースを確保するための公園の草刈りや遊具改修などの要望があったことから、新年度予算に盛り込ませていただいております。

なお、小学生からは、市のPR方法として、特産品を活かした取り組みやマスコミを活用した取り組みなどの提案をいただきましたが、これらにつきましては、所管において検討するよう指示をいたしているところでございます。

次に、活力と魅力あふれるまち。

①の株式会社ソラチ・クォーツの関係ですが、株式会社ソラチ・クォーツの状況につきましては、順調に生産数量、売上実績も伸ばしており、進出時で計画していた予想よりも上回って推移しているとのことでございます。

②の空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の関係でございます。

露頭炭採掘事業につきましては、北海道電力株式会社と平成26年まで、年間20万トンを生産する基本計画を締結しており、現在安定した出炭がされております。支援策といたしましては、平成27年以降の長期継続を国、北海道に対し要請することや、採掘事業に伴う林地開発行為の許認可手続などについて、関係機関と協議・調整などを連携して行ってまいります。

次に、③の農業の振興についての株式会社太陽ファームの関係でございます。

株式会社太陽ファームでは当面、羊の頭数確保を最優先とし、事業を進めるとのことです。

そのため、頭数確保までの期間、ワイン用ぶどう栽培を主としながら、羊から生産可能となるチーズや石けん、羊毛などの商品化を目指し、試験開発等を継続していくとのごとでござい  
ます。

次に、④の観光事業の関係でございます。

観光施設の運営はそれぞれ指定管理者の事業計画によって努力されております。

これまでもイベント参加や観光事業のPR活動について情報提供を行い実施しております  
が、個々での事業展開が多いことから、施設間での連携を密にし共同して歌志内全体の観光を  
アピールしてまいりたいと存じます。

次に、⑤の株式会社歌志内振興会社の関係でございます。

これまでも行っておりますが、温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村浴場代替施設入  
浴助成事業への補助金交付のほか、地場産品普及啓発による食事提供事業、保健福祉課による  
健康増進事業等による施設活用を継続してまいります。

次に、⑥の労働行政の支援の関係でございます。

市が、独自で行う青年に対する雇用施策はありませんが、資格取得経費などの助成事業につ  
いて情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、⑦の定住化対策の関係でございます。

東光団地につきましては、平成9年、10年における本町団地の分譲以来、13年ぶりとな  
る昨年8月、7区画の分譲を開始したところであります。現在までの販売区画数は、経済の冷  
え込み等が予想以上に厳しい状況にあり、1区画のみとなっております。しかし、つい最近に  
おきましてもう1区画の分譲が予約されたところでございます。

次に、健康で心ふれあうまちの①でございます。

歌志内市地域福祉計画の関係でございます。

平成24年度の完成に向けて議論を重ねております同計画の策定委員会におきましても、高  
齢化が著しい本市の状況を踏まえ、除雪や買い物の支援、地域の見守りなどが必要不可欠であ  
ることが確認されておりますことから、現在、市及び社会福祉協議会が実施している除雪の支  
援や、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動などを一層推進するべく取り組むものでございま  
す。

次に、②地域包括支援センターの関係でございます。

同センターが実施する包括的支援事業は、迅速・適切に関係機関や各種制度につなげていく  
相談支援が主体でありますことから、個々の事例に応じて業務量が変わること、また、関係機  
関との連携や利用者の満足度など、具体的な効果や評価をあらわすことが難しいものでは  
ありますが、日々の相談対応や問題解決を地道に繰り返すことによって、センターとしての機能を十  
分発揮しているものと考えております。

問題点としては、市関係機関、ボランティアの方々など支援を実施する関係者間での情報共  
有が挙げられます。業務の性質上、個別かつ多様な対応が必要とされることから早期に問題を  
発見して解決を図るためにも、関係者間の正確な情報共有が必要とされているものであり  
ます。

今後の課題につきましては、優先順位をつけがたいものでありますが、当市の高齢化率を踏  
まえますと、やはり全国的に問題となっている孤立死・孤独死の防止が非常に重要な課題であ  
ると認識をいたしております。

先ほどの情報共有とも関係いたしますが、支援を必要とする方々が日常的に他者とかかわり  
を持つことができるよう、地域のボランティアの方々を含め今後とも、市、関係機関の間で

しっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

次に③の保健行政の推進についてでございます。

初めに、新たに実施する20から30歳代の対象者数でございますが、20歳代が約250人、30歳代が約350人、合計600人ほどであります。

次に、料金全額免除となる生活保護受給者の対象者数は、40歳以上を対象とする健康診査、胃・肺・大腸がん検診で107人、30歳以上の女性を対象とする乳がん検診で72人、20歳以上の女性を対象とする子宮がん検診で76人、65歳以上を対象とする結核検診で40人です。

次に④のがん検診の関係でございます。

女性特有のがん検診推進事業の目標につきましては、過去の実績を勘案し、平成24年度においては子宮がん検診、乳がん検診のいずれも検診受診率30%以上を目標としております。胃・肺・大腸がん検診における全額免除の対象年齢の拡大につきましては、平成23年度の対象年齢である、40・45・50・55歳に加え新たに60歳の方を対象とするものでございます。

次に、⑤のすべてのがん検診の促進の関係でございます。

がん検診につきましては、市の広報やホームページへの掲載のほか個人あての通知により周知いたしております。

また、前年度に受診されている方で、申込みされていない方に対して、電話で受診を勧めるほか、他の検診の通知へのチラシ同封、健康づくり推進委員によるチラシ配布や勧奨活動、各種行事の参加者に対する受診勧奨など、さまざまな機会をとらえ周知に努めております。

次に、⑥の消防の広域化についてでございます。

市民に理解されるための情報提供につきましては、地区別市政懇談会等の場で提供する資料を町内会役員等へ事前に配布するなど、情報の内容を理解していただけるよう努めてまいります。

次に、⑦の防災対策の関係でございます。

震災以降、報道などにおいて防災対策に女性の視点が欠けていたことによる課題が指摘されており、実際に被災した方を対象としたアンケートの結果なども公表されておりますことから、これらを教訓として具体的には、年次的に整備する防災用の備蓄について女性や高齢者、乳幼児などに必要とされる品目を取り入れるほか、避難所におけるプライバシー確保などについても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） ー登壇ー

湯浅議員の教育行政執行方針に関する質問にお答えいたします。

まず、1点目の人づくりの原点とは何かということでございますが、家庭教育、社会教育、学校教育は、その他多くの教育に関することはすべて人づくりのために行わなければなりません。

人づくりの目標は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければなりません。すなわち、教育は、人づくりであり、その原点は人間としての心を育てることです。

次に、生きる力について祖父母等にどこまで認識され、協力を得ているかということに関してですが、生きる力の意味を保護者は理解されていても、祖父母に十分理解されるには時間が

かかると思います。

そこで各学校では学校便り等で、学力の向上（知）、豊かな心の育成（徳）、体力、運動能力の向上（体）にかかわる記事を掲載しております。具体的には、チームティーチング、少人数指導による指導の工夫、改善、家庭学習や読書の大切さの啓発、体力、運動能力の向上を図る教育活動の取り組みなどについて、周知啓発を行っております。

そのほか、道教委からのパンフレットの配布や授業参観、PTA、茶話会等において説明を行い、家庭においても家庭学習ノートの点検などをお願いしております。学校便りを初め学校からの報告、地域を巻き込んだ各種行事を通して、多くの市民の理解、協力を得られるよう努力をしているところであります。

次に、中学校の新しい学習指導要領の中に、東日本大震災の教訓などすべての生きる力が網羅されているかということでございますが、震災など防災に関することは健康安全に関する重要な教育ととらえ、指導計画の中に位置づけております。防災教育は災害が起こる仕組みや災害が発生したときの避難方法などの科学的知識、そのときの行動の仕方や心のありようなど、まさに生きる力が重要な観点となります。

具体的な指導としては、各教科では社会科や理科において地震にかかわる学習、保健体育科の保健分野において自然災害や危険回避に関する学習等を行います。また、道徳の時間においても災害に見舞われた人たちの心情やケアについての学習が考えられるほか、特別活動においては、避難訓練や災害時の応急手当の実習を行っています。

このたびの未曾有の震災を経験したとき、すべての生きる力を網羅される教育を行えると断言することはできませんが、可能な限り教育を行っていく必要があると考えております。

次に、昨年度の幼小中・地域大運動会にかかわって、その成果はどうであったかという質問でございますが、幼小中の子供たち同士の交流の場、地域の大人との触れ合いの場として意義があったと考えています。

運動会を通して年下の子供たちに対する思いやりやいたわりの心の育成、地域に住む大人の方々との交流や町内会役員の方々の役割を知ることによって、地域の一員としての自覚が醸成されたものと考えております。

次に、23年度、24年度のボランティア活動の内容はどうかということでございますが、23年度は学校周辺やバス停、サイクリングロードなどのごみ拾いや清掃を行う地域清掃活動や地域合同PTA奉仕作業への参加、除雪ボランティアなどを行いました。24年度についても同様の活動を行う予定になっております。

次に、早寝、早起き、朝ごはん運動の実行の実態はどうでしょうかということでございますが、平成23年度全国学力学習状況調査を活用した北海道の児童生徒質問の回答結果から、朝食を毎日食べている児童生徒は約7割から9割、午前7時前に起きる子供は6割から7割、午後11時前に寝る児童は8割、生徒は2割となっております。

最後に、インクルーシブ教育の人的配置等、その問題点についてということでございますが、インクルーシブ教育を進めるための学習活動上でのサポートとして、特別支援教育支援員を幼稚園と小学校に配置しております。平成23年度は、幼稚園に3人、小学校に1人を配置して支援を行ってまいりましたが、平成24年度は、幼稚園に2人、小学校に2人を配置する予定になっております。具体的な問題については、生じておりません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。



私のほうから再質問なのですけれども、2点目の活力あるまちをつくること、それから、心ふれあうまちをつくること、協働のまちをつくることと、3本の基本理念に基づきというふうにあります、この中の活力あるまちをつくることとは、何か大きな目標というか目玉とするものはあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 活力あるというのは、やはり産業が基盤であります、今のところその具体的な、昨年ソラチ・クォーツが来て以来具体的な企業の動きについては、ちょっと把握しておりませんが、そういうやはり産業基盤をどうするかと、石炭以外ということをおっしゃって久しいですけれども、そういう雇用の場の確保というのが一番その活力あるまちづくりを進める上で、そういう産業の誘致をしなければならないということをおっしゃるの言葉でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それとすいません、今度は2点目なのですけれども、地区別市政懇談会の件なのですけれども、対話重視の施策を継続しということではあります、地区別の市政懇談会を2回、それから連合会の情報交換とかを定例会終了後3回開催してきたというふうにあります、ことしはどの程度もたれる予定になっておりますでしょうか、それから、去年の問題点を含めて、どういう点に力を入れていきたいというふうに思っていますか、具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） まず、24年度については、地区別市政懇談会については、最低でも1回は市内の町内会、今は8カ所ですけれども最低でも実施したいということでございます。

また、情報交換会については同じように、各定例会終了後各町内会長さんにお集まりいただきまして情報を共有するという形で報告を含めて、地域の課題についての意見交換をしていきたいなというふうにお考えしております。

また、23年度についてのその課題なのですけれども、先ほどお答えしましたように、消防の広域化等の身近な課題について重点に行ってまいりました。それで、実際に市民のニーズというのは毎年変わってくると思っておりますけれども、例えば、今年度の23年度の場合について大雪、除雪作業が大変だという、そういうものにとらえ方で、例えば24年について、その除雪対策についてはどうするかという細かな思いやりのある施策をどうするかということは、今後新年度迎えるに当たって、さらに詳細に各所管で打ち合わせをして実行していかなければならないという、そのもっと地域に身近な思いやりのある施策をどう展開していくかと、具体的に展開するかというのがちょっと課題になったのかなというふうにお感じしております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 町内会長さんのほうから、こういうふうにしてほしいという具体的な要望とかはありましたか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 市内8カ所で懇談会をやるべきですけれども、地域を分けてくれと、もう少し細かく自分たちの町内会だけに絞ってお話を聞いてほしいとか、そういう要望がありました。

あと地域の、もう1回ことしもやりたいと思っておりますけれども、事前にその地域課題について意見を聞くことも取り入れていきたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 次に、広報うたしないのについてお伺いしたいと思います。

ここに先ほど答弁がありましたように、41.01%の高齢者率がなったということで、本当に全体の見やすさとか、わかりやすさ、それからまた子供たちの明るい表情やお年寄りの生き生きとした表情を写真として数多く掲載することとしておりますというふうにあります、このほかにもっと、ことしは取り組んでいくということは何か具体的にありませんでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 先ほど御答弁した内容でございますが、まず今現在やっているのは各町内会長さんに紙面に出させていただきまして、地域のその課題を語っていただくということを進めてきました。今後につきましては、ずっとの広聴活動の課題ですけれども、まだお知らせ版になってます。ですから、なるべく市民の声を聞く広聴活動について、少し重点を置いていかなければならないのかなと、改めてそういうふうにして担当のほうには伝えていきたいなというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今の編集についてですが、何名ぐらいの職員でこれはつくっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 編集担当につきましては2名でございます。そのお手伝いで今0.5人分といいますか、3名でその広報情報係がありますので、その中でホームページの製作とか、広報誌の製作、編集とかいうふうにして進めております。ですから、中途半端に2.5でなくて3名でやっているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 私も歌志内をずっと回らせていただいて、広報のことにつきまして先日、とても厳しい意見をいただきました。最初聞いたときには顔から火が出るぐらいな思いでそのお話を聞いていたのですが、まず、1点目は、この広報うたしないを見て、歌志内に何が今問題になっていて、市としてはどのように力を入れてこのように歌志内のまちをつくり上げていくのだという、その意気込みというものが感じられない、もう議員としてあなたは何をやっているのですかというふうにもう厳しく言われました。それから、議員8名いるみたいですが、その8名で集まって歌志内の活性化、歌志内のまちづくりについて協議して、そしていい意見を出して、それを市に訴えているのかと、そういうことも全然伝わってこないというふうに言われました。こういう部分でこの広報うたしないの編集についてはもっと人数をふやしたりとか、アンケート調査ではなくて実際に職員の方が各町内を回って声を吸い上げるということは、どうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） おっしゃっていることは大変わかります。が、やはり、行政もそうでございますけれども、広報だけでなく、やっぱり地域に入って直接意見を聞くというのが一番大事なことです。広報について新聞記者と同じように感情をむき出しということではなくて、あくまでも公平な視点、ですから意見を拾ってくるというのは大事なことだと思いますので、やはりそういう方がおられれば、紙面上の座談会でも開催しながら、今こういうテーマになっているということで、そういう紙面を使った座談会も一つの手法かなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今の座談会ということはすごくいい提案だと思いますので、各地域から代表を募って懇談会等を掲載していただけたら、少しは伝わっていくのではないかなというふうに思います。本当に広報というのはみんなが見ている大事な部分ですので、力を入れて、そして編集に当たっていただいて、そしてもう市民がともに行政と力を合わせてまちづくりに参加できるような、そういう取り組みをしていただきたいと思います。

それから、これは快適で安らぎのあるまちということで、防災対策についてに書かれているのですけれども、今回備蓄とか、それから女性や高齢者、乳幼児などに必要とされる品目を取り入れるほか、避難所におけるプライバシー確保などについても検討してまいりますと、このようにあります。これは女性の意見での部分がすごく強いと思うのですね。今回こういうふうなことがありましたので、ちょっと紹介してみたいと思います。

今回、東日本大震災であった避難所でのことなのですけれども、ある女性が、自分のいるところの間仕切りをきちっとしてほしいとか、また授乳する場合にそういうふうな場所を設けてほしいとか、また、赤ちゃんが泣き出したために周りに迷惑をかけまいとして、寒風の中で外に出るお母さんがいて、すごくストレスが懸念されたというふうな部分が載っていたのですが、この部分は12月の定例会で私も一般質問させていただきました女性の視点からの防災行政総点検を実施した中に、もう出てきたことなのですけれども、女性の意見を反映させていない自治体が54.7%、それから80もの自治体が災害用の備蓄物資に、女性や乳幼児、高齢者、障がい者のニーズが踏まえられていないことが、もうデータとして出てきたというふうにあるのですが、ここの部分について私たちが総点検した部分でのものは行政として勉強していただけたのでしょうか、見ていただけたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 具体的にそうだということは、まだ検討中でございますけれども、実際に必死で避難する方が、まず各避難所に来ると。ですから、例えば地域の中で、そういう小さいお子様を持っている世帯がどこの地域に住まわれているか、また、障がいを持っている方がどこの地域にいるかという前提の、その網羅された地域生活図ではないのですけれども、そういうものがまず前提となってくるのかなと。

ですから、具体的にそういう対策はしますよとなってますけれども、すべてその方たちが、まず避難所に向かわなければならないと。議員さんおっしゃったように、12月の議会でもその後の対策については、そういう女性のプライバシーとか授乳の関係とか、そういう部屋の間仕切りしながら設けることはすごく重要なことで、今後その各避難場所についてそれが可能かどうかというのは、それぞれチェックするわけですけれども、その前に避難をすると、その助けるというためのその救助作業があります。また、そういう誘導するというものがありますので、まず第1段階でその地域にどういう方がお住まいになっているかということ、もう一度再度把握することが、その後の対策に結びつきますので、まずこうします、ああしますということよりは、その地域にどういう方々が存在されているかということ、まず把握した上で、全体の災害対策を講じなければならないということ、今回改めて東日本大震災きのうもいろいろとテレビでやりましたけれども、改めてそういう歌志内にどういう災害が多いのかということから把握をして、そういう取り組みを今後行っていきたいなということで、検討をし始めております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、お話しありました防災については歌志内は災害が少ないからというふうにとらえないで、いろいろな意味で本当に大事な部分ですので、特に女性の意見を取り

入れるというところに力を入れて、やっていただきたいなというふうに思っております。

それと、小中学生との対話の中でという部分でのことなのですが、市政だよりを見ましたら、歌志内に住み続けたいというふうに思っている割合がすごく少ないというふうなデータが出たというふうにあります。この部分ではどのようにしたら一番住み続けられるまちにしたいのかという、その一番のポイントというものをお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 先ほど活力という表現を使いましたけれども、やはり子供たちの意見を聞くと働き場が欲しいと。それは歌志内市だけでなく、砂川市でも滝川市でも、そういう場があれば地元には住みたいということのもので、やはりそういう雇用の場の確保というか、雇用の場をどう確保していくかということが子供たちにとって歌志内に定着する一つの大きな要因ということでのお話をお聞きしました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 空知炭礦グループによる支援というふうにあったのですけれども、26年度まで年間20万トンの納炭をする基本契約を提携しており、今朝もこの役所に来るまでに本当にオレンジ色の大きい車が9台あいました。本当にそういうふうになにか活気づいたらうれしいなという思いで来たのですが、市として支援策として、これはどういうふうなことをもっと具体的にちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 現在、奈井江火力発電所、砂川火力発電所のほうに年間20万トン納炭しております。大体月でいきますと月2万トンという形でございます。それで、先ほどのトラックの関係もありますけれども、約200台が輸送で走っているという現状でございます。

それで、空知炭礦さんともお話をお伺いすることがあるのですけれども、現在のところ、これ以上の形での増量をして納炭をするという形にはならないという形でございます。

ということで、実際に今後、今、露頭炭で採掘している場所から新たな場所を掘る場合、そのときにさまざまな開発許可とか、そういう部分がございます。例えば河川や森林の問題だとか、こういうものがありますので、それらの機関との協議につきまして、行政として連携しながら対応していきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今エネルギー問題がすごく注目されております。歌志内にとっては空知炭礦グループさんが一番の唯一の企業でありますので、歌志内市としても力を入れていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、平成24年度の教育行政執行方針のほうに移らせていただきたいと思っております。

1点目の人づくりの原点ということで、すごく答弁をいただいたのですが、人づくりということで、人間としての心を育てることにありますというふうにあります。市としては、この人間としての心を育てるということをもっと具体的にお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 人づくりについてをもう少し具体的にということですが、それはやはり幼稚園教育の目標、小学校の目標値が義務教育の中にきめ細かく決められていて、そして、それを具体的にというふうになれば、非常に多岐にわたるものだと思います。したがって、一言で言えば心づくりと、人づくりのために幼稚園教育、小学校、中学校のそれぞれの教

育を経て発達段階を終えて、順次その心がつくられていくのだというふうに理解していただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、人づくりと、それから生きる力についての中身というか、どういうふうに教育されているのかということをお伺いしたいのですが、ちょっとここに私、感動した面がありましたので、読ませていただきます。

昨日、3.11東日本大震災から満1年が過ぎました。宮城県南三陸町の防災対策庁舎で最後まで住民に避難を呼びかけ続け、ついに濁流に呑み込まれた男性の妻が語った一言が胸に焼きつきました。それは最後まで人のことを思いやり続けた夫の生き様は私の誇りですとの千金の重みを持つこの言葉、利他の精神、支え合いの心、もう進まない復興を加速し、傷ついた日本を再建するかぎはこの精神の目覚めにあると思います。

例えば、一向に進まないがれきの広域処理、悲惨な体験をした人々が今もがれきの山を見ながら暮らしている姿に思いをはせ、痛みを分かち合う精神の復興が必要だと思います。これはやはり先頭に立つべきは政治だろうと思います。

東日本大震災ではみずからも被災しながら、他人の前に灯りをともせば自分の周りも明るくなるという気持ちで他の被災者の救援と激励に奔走した方々がおります。自分が多くの人々に助けてもらって生きてきたから、今度は自分が恩返しをしたいと被災者を支援してきた方々もおります。そうした姿を取材したCNNテレビの女性リポーターは、他者を思いやる利他の精神がこれからの社会のかぎになるのではないかと語っておりました。

よき市民、国民として自分のいる地域社会の平和と繁栄に貢献する生き方が問われております。人づくりの原点に通ずるのではないのでしょうかということなのですけれども、ここの生きる力、本当に今回の大震災を受けて生徒にどのような点を強調して教育をされていますか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） まさに今回の震災によって人間と心というのですか、生き様といいましょうか、それからそういう場面に遭ったときにどういう強さ、そこから抜け出ていく強い心、そういうものが非常に浮き彫りにされた震災、それが1年たったことによって、そういうことが次々とあらわに今語られていると思います。これはやはり一つのそのうちのこの部分は幼稚園、この部分は小学校、この部分は中学校、その発達段階に合った中に取り入れていかなければ、やはりならないと。また、それが本当に生きた教材として幼小中の中で、また高校、大学に至ってもそれらであって、一般の社会人にとっても大事な生きた教材として、これは扱っていかなければならないと思っています。幼小中、そういう立場でこの問題を各教科の中、あるいは特別活動の中、一番多くは道徳の中で取り扱っていくべき生きた教材として思っています。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ここにもう一つ感動的なお話があるのですけれども、被災者の家に行って読み聞かせ運動をやった方の体験なのですけれども、これは今年の4月から入って郡山

市の震災後、子供の心のケアプロジェクトという活動の中でのことなのですが、避難所暮らしで外にも出られない福島の子供たちを、この彼らが抱えたトラウマがPTSD、これは心的外傷後ストレス障害に移行しないようにするには、早くからの予防的働きかけが必要だという絵本の読み聞かせ運動が、一番大きな力になるということで取り組みだしたというふうに掲載していたのですが、僕を抱いてという絵本の読み聞かせをしたというのです。それは夕日を抱いて、僕を抱いてなどのフレーズが続いておまして、最後に、お母さん抱いて、僕を抱いてというフレーズで終わる本だったんですが、この方は最後まで読んだときに、この中で津波でお母さんを失った子供がいたら、このフレーズは酷だなあと思って、このような言葉をつけ加えたというのです。この読み聞かせをした方なのですけれども、僕はみんなと同じぐらいの年にお父さんとお母さんがいなくなってね、でもまた新しいお父さんとお母さんができて、新しいお母さんも僕を抱いてくれたし、寂しいときには友だちが抱いてくれたんだ、みんなも寂しそうな友達がいたら抱いてあげてねと言って、その後、読み聞かせ終わった後に、一人ひとりとハイタッチをして別れたというのですね、最後に小さな女の子、本当に小さな女の子だったのですが、私、先生をぎゅっとしてあげると言って強く抱きしめてくれたんですよ、そのことでしみじみ感じたのは、子供たちの大きな力を秘めていて、周囲の大人たちが子供を支えて、その力を引き出すと、逆に被災した大人たちが子供たちから力をもらえるんじゃないかということで、感動したということで、子供たちこそ被災地の希望の光だと思います。教育の力は無限大だと心に改めて感じましたというふうにありました。

本当に教育はもう大事な部分だと思いますので、本当に行政上げて一つ一つボランティアのこともそうですし、力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。

最後になりますが、ことしの1月です、ダボス会議、すなわち世界経済フォーラムの年次総会が行われたそうなのですが、その会議の期間中に枝野幸夫経済産業大臣や古川経済財政政策大臣との昼食会が開かれたそうでございます。この昼食会の席上、世界のメディアトップといわれている人物の一人が3.11によって日本は何がどう変わったのかと質問されたそうです。とっさの質問ただけに、残念ながら両大臣ともきちんと答えられなかった印象がありますと、ジャーナリストである舟橋洋一氏が述べられておりました。ここでこの質問の答えを私たち日本人は今こそ真剣に考えなければならないというふうに、このように言われたことは、本当に大事な部分だなということを私自身も感じました。

本当に時限が違うと思いますが、この私の大好きな歌志内が、もう昔は栄えて4万人とかがいた時代、あの時代が本当に懐かしく思うのですが、どうしてこんなに歌志内が寂しいまちになってしまったのか、そういう意味で過去の歴史を振り返るためにも、市政が今までどのように行われ今の状況に陥ってしまったのか、本当に私は過去の議事録をもう一つ一つ読みながら、学び考えながら、これから市議会議員としての使命を果たしていきたいというふうに今決意しております。

今、市政執行方針、教育行政執行方針、本当にいろいろな御答弁をいただきまして、ことし1年歌志内が再生・構築されていくのか、どのように構築されていくのか、私自身もしっかり学び、しっかり見詰めて、そして頑張っていきたいと思いますので、以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号7番谷秀紀さん。

一つ、定住対策等の問題に関する件について。

一つ、現在の歌志内のまちの現状と市民と協働で創るまちに関する件について。

一つ、通学バスの件について。以上、3件について。

谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 昨日は、東日本大震災が発生してから、まる1年となり、大勢の犠牲者に対して改めて御冥福を祈るとともに、今もって行方不明者の方々3,155名の早期の発見と、被災された方々に対して一日も早い復興・復旧を御祈念申し上げたいと思います。

それでは、これより一般質問にはいります。

私は、過去数度にわたり、特に主眼として協働のまちづくり及び現在当市の人口減少に伴う定住等にかかわる政策などを重要課題の一端を担うものと認識しながら質問をしてきたところでございます。残念ながら私は今の歌志内の現状を見ますと、人口が目に見えて、どんどん減少していく姿を見まして、これという政策も策定せず、夢と希望が持てるまちづくりになっていないのが現状でないかと思うのは、私だけではありませんと思います。

市民は、当市の将来の行く末に非常に危惧しているのが、市民の現在の思いであることを十分市長はトップとして認識をしっかりと持っていたいただきたいと感じているところでもございます。

私は、現在の人口を何としても守る政策をぜひ策定していただきたいと考えております。人口が減少していったらどうして夢と希望が持てるまちづくりができるのでしょうか。

そこで最初に、定住問題等にかかわる質問をいたしますが、最初の1件目は定住対策等の問題にかかわる件についてでございますが、質問の①、当市にとって重大で、かつ将来「まちづくり」及び財政的にも影響を及ぼすものと考えますが、執行方針では人口減少に歯どめをかける力点も政策も示されていないが、このようなことで定住対策を満足しているのかどうか、伺いたいと思います。

質問の②、少子高齢化と人口減少が続く今日、このままでは当市の将来の行く末をどのような見解を持っているか、伺いたいと思います。

③人口減少が続いていくと危機的な問題が発生すると考えます。人口減少に伴うことにより、行政の立場でどのような危機的なことが考えられるか示していただきたいと思います。

次に、質問の2件目に移ります。

市政執行方針の結びに、引き続き市民の皆様と心をつなぐ、「協働のまちづくり」を進めながら云々と記述をしてございます。

そこで、2件目の「現在の歌志内のまち」の現状と市民と協働で創るまちに関する件についてでございます。

質問の①、市長が公約した協働で創るまちの創るは、どのような意味をもって、公約したのか、伺いたいと思います。

②の市長は就任以来、丸7年を経過いたしましたけれども、今日まで具体的にどのような市民と協働で創るまちの政策を策定され示されたか伺います。

③市長の市民と協働で創るまちの公約の言葉が先行して、まちづくりに向けての市民と協働の事業計画、それから実施等に関する環境整備などを推進すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

④市長は、現在の歌志内の姿を見て、市民が、これからも、夢と希望を持って暮らせるまちだと考えておられるか、見解を伺いたいと思います。

次に、件名3番目ですが、通学バスの件についてでございます。

①通学バスの日常の管理状況はどのように行っているか。

②通学バスの車検証上の使用者及び所有者の名義はどうなっているか。

③通学バスは2台運行しているが、それぞれの費用について示していただきたいと思えます。

④通学バスを利用している児童と、また利用していない児童の人数はそれぞれ何名か、伺います。

⑤今後の児童数の推移に伴いバスの利用率がどう変化するか、検証しているものと考えますが、そのデータの開示を求めたいと思えます。

⑥通学バスの運行を廃止して、定期代を実費支給する考えがないか、伺いたいと思えます。

最後の件名、4件目ですが、改定された学習指導要領について伺いたいと思えます。

質問の①ですが、学習指導要領が改定され、今年度より、中学1年、2年生の体育授業で実施が予定されている武道などの必修化について見解と実施について伺いたいと思えます。

以上4件の14項目の質問について申し上げましたが、再質問では誠意のある答弁を求めますので、その認識で対応していただくことを期待したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

谷議員の一般質問についてお答えいたします。

最初に、定住対策等の問題にかかわる点でございます。

①でございます。

定住問題や人口減少問題につきましては、本市における最重要課題の一つであり、その対策としましては、雇用の場の創出が最も効果的であり、産業振興に重点を置くことで人口減少に歯どめをかけ、さらには、地域活性化に結びつくものと考えております。

また、移住、定住の受け皿として用意した東光団地につきましては、引き続き分譲促進に努めてまいります。

なお、本年度は、新たな視点からの定住対策として、首都圏等に職員を派遣し、本市のPR活動を行うとともに、中学生までの医療費無料化など、子育て世代への負担軽減策を講じることとしております。

これらは人口減少に向けた即効薬になるものとは考えておりませんが、本市の置かれている状況から、これら施策の積み重ねが人口減少に歯どめをかけるためには重要であると考えております。

②でございます。

全国的に少子高齢化や人口減少が進み、地方においては過疎化の進行による地域の崩壊が懸念されております。

本市におきましては、本年2月末現在の人口が4,287人、高齢化率は41.01%となっており、このまま人口の減少が続くことに大きな不安を抱くものでありますが、小さなまちとしての特徴を生かした小回りのきく地域づくりが可能であり、地域の声、市民の声を少しでも多く市政に反映させていくことで、市民にとって住みよいまちづくりに近づけていけるものと考えております。

③でございます。

人口の減少が続いた場合、地方交付税など財政面への影響はもとより、今ある集落機能の維持や市営住宅の集約化、空き家対策などの住宅問題、また、地元消費の減少による商業の衰退が進むことで、今以上に産業経済が疲弊し、地域全体の活力が失われるなど、多くの問題が生じるものと考えております。



次に、現在の歌志内のまちの現状と市民と協働で創るまちに関する件でございます。

①でございます。

協働で創るまちの創るの意味といたしましては、第5次歌志内市基本構想の基本理念にも掲げておりますが、平成16年度の市町村合併破綻後、新たなまちづくりのスタートを切るに当たり、市民が将来にわたり生きがいを持ち、不安なく暮らすことのできる地域を目指すという考え方に立って用いたものでございます。

②でございます。

これまで行ってきた市民と協働で創るまちにかかる具体的な政策策定につきましては、第5次歌志内市基本構想及び毎年度の市政執行方針において、関係する施策事業をお示ししてきており、住みよいまちづくりに向け、市民みずからが取り組む地域の環境美化や交通安全、防犯などの諸活動に対し、行政の立場から参加することはもとより、現在策定作業の大詰めを迎えている地域福祉計画につきましても、少子高齢化が進む本市として取り組むべき諸施策について、市民と行政それぞれの立場から意見交換等を行いながら検討を進めており、この計画の策定に向けた取り組み自体がこれからの協働のまちづくりに向けた一つの指針になるものと考えております。

③でございます。

協働の概念につきましては、市民と行政が相互の理解と協力のもと、目的を共有するとともに、積極的に連携・協力することで地域における公共的な課題を解決し、住みよいまちづくりを進めることと認識をしているところでございます。

行政側からのみ積極的にアプローチをしても市民への押しつけと判断されることがあっては逆にマイナスになる可能性があるものと考えておりますが、現在取り組んでいる地域福祉計画策定に向けた市民と行政のかかわり方を一つの検討材料ととらえ、今後のまちづくりに向け取り組む考えであります。

④でございます。

本市における市民生活につきましては、近隣の滝川市や砂川市などと比較し、交通手段や買い物、さらには医療や教育施設の面など、劣っている部分があるものと認識しておりますが、それぞれの地域はそれぞれ生い立ちがあり、また、置かれている環境も違う中、まちづくりに取り組んでおります。

本市におきましても、大変厳しい財政状況の中、市民が暮らし続けたいと思えるまちを目指し、各種施策に取り組んでおります。

昨年行いました小中学生と語る会におきましては、お店や公園などの施設が不足している点や日ごろ不便を感じていることなど、厳しい指摘もいただいております。また、逆にこれからのまちづくりに向けた多くの提言もいただいております。子供たちの夢や希望をできる限り実現できるよう、より一層努力する必要があると考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） ー登壇ー

教育行政執行方針にかかわってお答えいたします。

まず、通学バスの件にいての6件、お答えいたします。

1点目の通学バスの日常管理についてということでございますが、現在のスクールバスの運行は市所有のバス1台と、委託業者所有のバス1台の2台体制で運行されております。そのうち市が所有しているスクールバスにつきましては、運行管理業務の委託先である空知中央バス株

式会社が委託契約者及び運行管理業務仕様書に基づいて日常の管理を行っております。

道路運送法の一般旅客自動車運送業務の許可を有している事業者として、道路交通法の遵守と安全運転管理者の善良な管理もとの運行など、その他関係法令に基づく運行並びに管理とされております。

②の車検証上の使用者及び所有者の名義はどこになっているかということですが、市所有のスクールバスは車検証の使用者、所有者ともに歌志内市となっております。

次に、通学バス2台の費用にかかわってでございます。

スクールバス運行管理業務の入札時の仕様書には、市が所有しているスクールバスと受託者所有の車両をあわせての運行業務委託として入札を行っているため、詳細な個別費用につきましては、受託者からは困難との報告を受けております。しかし、平成21年度補正予算において、債務負担額を設定する際に用いた金額では、市が所有するバスに対する運行経費が年額820万円、受託者の車両による運行経費が年額980万円として設定しております。

次に、通学バスを利用している児童の人数についてであります。乗車対象者は国、道の基準として夏は4キロメートル、冬は2キロメートル以上とありますが、市の独自政策として夏、冬通して2キロメートル以上を原則とし、さらにわかりやすくより明確にするため、距離を緩和した基準として、神威岳へ登る市道筋沢線を境界としております。この基準から平成24年2月現在、登校時にスクールバスを利用している児童は87人、利用していない児童は56人となっております。

次に、今後の児童数の推移に伴いバスの利用率のデータを開示してもらいたいということですが、平成22年4月現在で平成27年度までの各年度の利用児童の推移について推計を行っております。

平成22年度利用児童は87人、利用率は58.8%、以降、各年度は省略させていただきますが、平成27年度利用見込み児童67人、利用率見込みは55.4%であり、推計によりますと利用率見込みは減少傾向にあるものの、平均の利用率見込みは60%前後であると考えております。

次に、通学バスの運行を廃止して、定期代を実費支給してはどうかということですが、スクールバスの導入につきましては、小学校適正配置検討会議において、統合にかかわる答申の中で通学方法の安全確保の観点から、スクールバス化の意見をいただき、教育委員会において審議し、児童の登下校時の安全を最優先とすることとして、市長の決定に至ったものであります。

また、スクールバス運行経費が普通交付税に算入されていることから、市の財政負担にも考慮いたしました。このため、児童の安全と財政面を考慮したスクールバスの運行を決定したため、当面はスクールバスの運行を継続してまいりたいと考えておりますが、保護者などの意見を十分に検討して判断してまいります。

最後に、中学校の学習指導要領の改定に伴っての武道等の必修化についての見解ということですが、保健体育科における学習指導要領の改定として、多くの種類の運動を行うことによって、体力、運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ態度を養うことや、我が国の伝統文化に関する教育の充実のため、保健体育科の中に武道が取り上げられることになりました。

武道必修化は、生きる力をはぐくむために役立つものの一つであるという考えのもと、中学校の年間指導計画に従って授業を行います。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） それでは、1件目の定住対策関係について再質問をさせていただきます。

私は定住化と、それから協働のまちづくりについては、ここ数年で2回質問しているところでございますけれども、今回はすごく印象的なのは地域福祉計画等が、この前面に出てきたところが今までの答弁とちょっと違うなというふうに感じております。

地域福祉計画は現在策定中ですので、内容は全くわかりません。行政側はある程度進み方、内容については御承知だとは思いますが、まず、定住化対策について子供の医療費無料だとか、児童生徒の給食に関する事だとか何とかありますけれども、人口減少にその歯どめをかける重要な問題でありながら、執行方針の定住化対策としましては、実は3ページにわずかこれ何行でしょうね、ほとんど新しいものが対策としては取り上げられていないのですよ。重要な課題でありながらと言いつつ、ほとんど中身がないと。それで定住化対策としては東光団地の分譲にかかる助成金制度のPRに努め、分譲の促進を図ってまいりますと記述しております。そして、24年度の執行方針には、言いかえれば過去の政策を新たにまた取り組むのもいいのですが、東光団地はもう23年度の過去のこと、取り組むことはよろしいのですけれども、まず定住というそのどういう意味で認識されているか、伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 定住するということは、まず安心して暮らすことができるふるさとということで認識しております。また、働く場が近隣に存在して、やはり安定した収入を得るところ、そして、前段言いましたけれども、安心して暮らせる地域ということで認識しております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 一言で言えば一定の場所に住むことだということに辞典などにも書いてございますが、実は現在住んでいる住民ですよ、定住というのは。その移住されないようにその対策をするのが定住化対策でないかと私は思うのですが、その見解についていかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 歌志内の歴史を見ますと、一つの炭鉱が閉山しますと、8,000人も4,000人も5,000人も、やはり雇用の場を失って市外に出ていくと。これの繰り返しで今の現在の歌志内があるということで、やはりそういう不安定な地域というのがまだ改善されていない、まだ負のままだということが、ここ何十年も続いていると。そういうことで、今議員がおっしゃるように定住化に向けた必死さというのが今ようやく、いろいろな問題があつて財政も少しは安定的な基盤になってきている。これから攻撃的な施策をしなければならぬということで、いろいろと御指導をいただいておりますので、それに向けた今までの負の財産をプライマイゼロにする施策を、まず第一弾として取り組んでいきたいというふうな考えでおります。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） この定住化と後ほどまた質問しますが、協働のまちづくり関係なのですが、過去の議事録を見ていきますと、ほとんど前向きのこういうことをやりたいのだ、こういうことを進めるのだという意気込みのあるような答弁というのはほとんどないのですね。今回も雇用の場の創出が最も効果的だという答弁がありました。確かにだれにも言わなくても当たり前のことなのです、そうですね。雇用の場があれば、それこそいろいろなこと

が実現できていくのが当たり前のことなのです。ただ現状はもうここ何年も、そういうことがないわけですよ。所管は努力をしているのはわかります。

そういうことで、やはり方策の転換、方策をやはり別な方策に視点を変えて考えていくべきでないでしょうか、私はこう思うのですよ。そうしないと、同じことのばっかりこだわってやっていたら何年たっても変化もなければ進歩もないのですよ、これは何年続いています、これ。そういうことを私は申し上げたいのです。

だから、もう少し政策をどんどん出す、いろいろな政策を、施策は出ているけれども政策がないのですよ、うちは。私はいつも言っています、政策を掲げたらどうですか。それで、2年前、3年前も、昨年も一昨年も私一例として政策を言ってますよね、幼児にはこうだ、児童にはこうだ、若い人にはここから通勤するのにはガソリン代の負担をどうだとかって、定住してもらうための政策なのです。これ移住もいいのかもかもしれませんけれども、定住と移住をやっぱりしっかり分けて考えていただかないと、何か見ていると定住も移住も同じように考えているような気がするのですよね、見てたら。

もう少しそこら辺を人口定住にたいしては、本当に重要な課題だということでありましたら、もう少し先進的に物事を考えるべきだと思うのですが、いかがですか、これ以上もう新しいものも全然出てこないのですか、政策は。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 定住対策については、今いろいろ議論ありましたけれども、決して定住、移住これらについて物事を分けてということではございませんので、求めるところは同じだと思います。いわゆる炭鉱閉山後の人口の減少、どこで歯どめをかけられるかということが一つの大きな課題であったわけですから、その中であってこれまでも、歌志内市にとっては第5次の基本構想をもとにして、これは市民の皆さんの意見も聞き、そして議会の皆さんの意見も聞きながら第5次基本構想を設けたわけです。その中で地域の活性化、定住化等をうたっております。

そんな中で各それぞれいろいろな面、毎年度毎年度執行方針の中で同じようなことだとか、あるいは過去のこととか指摘を受けましたけれども、そういった中で、いかにその対策を練っていくかというのが私どものまちづくりの基本的な方針であるということで基本方針を定めましたし、毎年度の執行方針でも、皆さんにそういったことで進めてきているところでございます。

ただ、こういった取り組みについて、どうであったかということでございますけれども、御承知のように財政問題で大きな影響があったわけでございます。これは市民の皆さんにもいろいろ御協力をいただきまして、当面この財政の立て直し、安定した財政基盤をつくることがまず最初の重要な問題であると、そういったことを考えながらこの定住対策、それから各施策も進めていかなければならないという、両方の課題について進めてきたつもりでございます。

何年かこれまで財政の話でいけば守りの市政であった、これは私どもも、そう言われてもそのとおりだったと思います。しかし、できるだけ市民サービスについてはやっていかなければならないという中で財政とのいろいろな面でのならみ合いをしながら、その年度のできる限りの対策は進めてきたつもりでございます。

今、財政問題についても何とか一つの兆しを見たところでございます。したがって、その安定した財政問題の確保について、一定の灯りが見えたということで考えております。それと並行しながらこの定住対策、地域の活性化問題について、今後は財政の面においても今日的な施策を考えていきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 市長、本当に胸の内もわかって私も質問しているのですよ。

先ほど移住のことについては、私は移住の施策は別に否定しないのです。ただ、移住とは他から移ってもらうことなのですよ。ただ定住とはここにいる人間のことなのですよ。その辺をしっかりと私はわきまえていただきたいということを言っているのです。なぜかと言うと、要するに定住が移住されないように、要するに定住対策をやらなかったらだめでないかと毎回言っているのですよ、この歌志内から人口を少しでも減らさないために。

前にも言ったように、22年度の実績で人口1人減れば六十万何がしも交付税が減っていくのですよ、1名につき。そういうことを頭に入れながら、本当に人口1人でも出さない。これ人口どんどん出ていったら、何もかも将来的にはそれこそ夢も希望も持てない私はまちになるのではないかということ、常日ごろこのように言っているわけですよ。そういう意味でやはり移住も大事だけれども、まず、定住をとにかくしっかりとさせると、現在の人口をできるだけ減少させないと、こういうことのための政策をやるべきだということを言っているのです。その政策が見えてこないから、私は同じことを何回も言っているのですよ。

それで、たしか昨年9月の定例にも、やはり私も人口問題で話しております。それで、総務課長の答弁で、これら人口減少に伴う弊害を少しでも食いとめるべき即効性のある施策を見出すため研究を進めておりますが、今居住されている住民の定住を基本とし、人口移住を図るべき住宅建設助成制度の新設はもとより、住宅改修助成制度の拡充、子育て世代を応援する各種助成事業の推進を初め、さらに魅力あるまちづくりの施策を検討しているという答弁しているのですね。そして、また、これらの施策の検討、実施に当たっては庁内に専門プロジェクトを設けたり、企画調整会議や予算編成時において、各所管と協議を行いながら進めておりますと、このように答弁しております。これらは全部24年度にどれだけ反映しております、予算で、お答えください。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） もちろん100%は反映しておりませんが、やはり財政との感じで政策に出すもの、また職員給与もそうですし、あと今後の対策としてどれだけのお金を必要とするかということで、今回については学校給食費の増額分の継続とか、あと医療費の関係もありました。それを政策に結びつけたわけですが、その前にいろいろと内部で検討していたというのは、やはり議員がおっしゃられた通学費の補助とか、あと大学に行く、札幌に行く方ではかよエールというJRで通学できるようなものがありますので、そういうものと札幌に住むのと、どういうものが違うのかということで、いろいろとことし卒業する高校生がいますので、そういう中でどちらのほうやっぱりそういうもので人口移動しないで支援できるかということも当然考えております。

ですが、すぐに一長一短で24年度にすべてを反映するということがなかなか勇気が持てないというか、対象人数がどのぐらいいるかということもまだ調べてなかったものですから、それらの反映についてはまだ検討の余地があるということで、もちろん総務課の中で担当者とは、そういうふうな協議をしているところです。

また、魅力あるまちづくりというのは当然先ほど言っていました、移住定住の関係がありますけれども、やはり定住者ということで、そういうソフト事業についての事業を進めなければならないというのは、まず第一でございます。また、移住については、その歌志内の魅力って何だろうということ、もう一度振り返るといって、本当に自信持って言えるような言葉を探していかなければならないというのが、大きな課題となって現在いるところでございます。

ですから、もう少し順序立てして、一気にできませんので、その辺については御理解願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） それで、先ほど言った市内に専門プロジェクトを設けたりという答弁が昨年9月にあったのですが、実際に設けているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 現在設けておりません。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） もう半年になるのですけれども、設けてないのですね。いつも大体そんなようなところが結構あるように見受けられます。基本条例もしかり。

それで、22年の12月の4定で、やはり課長は本市のように人口が少なく少子高齢化が進行する地域では、よりきめ細かな温もりのある施策が必要であると。その積み重ねが住みよいまちづくりに結びつくものと判断しております。そして、このため引き続き市民ニーズをしっかりと把握するとともに、費用対効果を的確に判断しながら各種施策の実施に取り組んでまいりますと、このように答弁しております。

そこで、今、22年の12月から今日、もう15カ月ぐらいたってますよね。15カ月ぐらい過ぎているのですが、各種施策の実施、どのくらい取り組んできたのですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今回、市政執行方針にも記載されてますように、やっぱり医療、福祉、教育ということで、それらの中で少子化対策のためにはどうするべきかと、また、高齢者福祉のためにはどうするべきかということ、それぞれ企画サイドのほうで取りまとめて施策に反映しているわけですが、件数について具体的にこうだと言えるわけではないですけれども、先ほど申し上げましたけれども、医療費の中学生3年までの無料化とか、あと各種検診の全額負担なども、それら施策に反映しているのではないかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 引き続き定住対策等に関して質問させていただきます。

そこで、一つには、先ほどの答弁で、少子高齢化と人口減少が続く今日の②の質問で、答弁では小回りのきく地域づくりが可能であるというような答弁がありました。

そこで、確かに当市はこれから人口減少が続くことによって、まちの規模、財政等がどんどん小さくなっていくのかなというふうを考えております。

そこで、やはり当市は、そういう小回りのきく地域づくりが可能であるというところから、独自にそういう小回りのきく地域づくりに対する政策を私はでは考えるべきだと思えますけれども、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） そのとおりだと思います。きちっと4,300人のまちの人口でするので、それぞれ世帯層ごとにどれだけの多くの御意見をお聞きすることができるかということが、一番の小回りのきいた小気味よい小さなまちでできる施策づくりかなというふうを感じ

ております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 今、施策づくりという答弁でありましたけれども、私は施策と政策は、先ほども言ったけれども違うんだよと。施策と政策は、私の解釈ではこういうふうに私は認識しているのですよ。政策というのは政治の方針とか手段だよと、施策とは公的機関が実際に行う方策なのです。だから、私は何回も政策と聞いているのだけれども、どうも答弁は施策、施策で出てくるのですね。そこをよよく認識して、私は政策を聞いているわけですから、その政策はどなのだということを考えるべきではないかということ聞いております。だから、施策でなく政策を考えるべきかどうか、お聞きしますので、もう一度政策を考えるべきでないかと伺いますが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 政策というのは、昔から国の政策ということで位置づけられておりますが、地方自治法の改正などにより地方分権が進む中で、議員がおっしゃるとおりにこの政策をもって施策を展開するというのが、これからの地方自治体のあり方だという認識でおります。

ですから、これのそういう意味では、政策というのは政治の政策ですので、国で掲げた国土の発展等をよく見聞きしながら、歌志内にとってどのような政策を展開できるかと。ですから、タイトルが同じになるかもしれませんが、それを実現するためにはどういう施策が大切なのかということ、例えば大きな政策となれば人口をふやすためにどうすべきかという大きな大義名分があるとしたら、その下のほうに、人口定着や移住などによるその人々が幸せで安心して暮らせる地域づくりというのはどういうものかということで、施策の展開が結びついてくるという認識でおりますので、まずは大きな歌志内であれば基本構想がそういう政策の柱になりますので、それに基づいた実現に向けた事業展開を施策というような位置づけで、今は認識しております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 確かに分権法から、私も今盛んに読んでいるのですが、主権改革の関連法の、これことしの1月15日に発刊されたのですが、これからのやはり自治体というのは、自治体そのものの責任でいろいろとやっていかなければならない。それで国からどんどん委譲されているのも、この後ろには全部出ております、いろいろな所管の資料としてですね。そういったことで私は政策と、歌志内市の独自の政策を出すべきではないかという視点で質問しているのですよ。

そういうことで、次に、同じく定住の③の質問の中で、やはり人口が減少が続いた場合大変だと、多くの問題が生じると、このような答弁がありました。

そこで、執行方針で定住化対策では24年度で移住についてのそれこそ施策が示しております。これしか示されていないのですか。分譲は昨年度の話ですから、ですから24年度では定住に対してのやはり政策が、施策するなり、そういう状態の中で24年度を進めていこうとしているのですよね。このままで定住に対する具体的な政策を示さないまま24年度を進めていくのかどうか。今まで出した先ほど冒頭に言いました要するに給食費の問題とか、医療費の問題、これはもう今までの政策なのです。これから24年度に向けて定住に対する政策というものが見当たらないから、こういう見当たらない中で24年度を進めていくのかどうか、この辺を伺っておきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 先般といいますか、地域福祉計画の中でいろいろとアンケートとった中で、歌志内に住みたいという方の率が話を聞きますと約90%いるということで、それに対して具体的にその人たちがお子さんたちがいるとしたら、ひとり暮らしだったら心配だから、こっちへおいでとよく言われるそうなのですけれども、そういうものを不安を取り除くというのがすごく大事な要因ではないのかなと、これ40%を占めている高齢化率からすると、そういう細かい政策が大事だということですので、そういうまず基本的には高齢者福祉ではないけれども、福祉施策を政策にかわるような形できちんと進めなければならないというふうな認識であります。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） ぜひ本当にその福祉計画がまだ我々に示されていないから、これが具体的に何月ごろ示されるのかどうかということもありますけれども、やはり一刻も早く政策なり施策を進めることによって新しいものを進めることによって、やはり1人でも人口の減少を抑えることの要因になっていくと私は考えますので、ですから、ぜひ待たなすから人口の減少は、正直言うと。やはり魅力がなくなったらもうどんどん出ていきますからね、だからそういったことでは、ぜひ早く進めていただきたいと、このように思います。

それから、東光団地の分譲の関係なのですが、実は、先ほど7区画のうちにもう1区画の売買の予定がなされたというふうな答弁がありました。そういうことでお伺いいたしますが、一応東光の分譲7区画、強いて言えば5区画ですか、残りということで表現させてもらえれば、5区画が完売を何年で考えておられるか、一応伺っておきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 東光団地につきましてなのですが、平成9年、10年に本町団地を売ったときには、2年間で13区画全部完売したというような状況でありました。それで、当初私どももそんなに時間は要しないと、完売までにと思ったのですが、ふたを開けてみましたら、1区画、2区画しか23年度は売ることができませんでした。これはやはり経済の不況が思ったよりも予想以上に厳しい状況にあるということで、ちょっと今、何年度に完売という予測はちょっと立てられないということですが、7区画あるうち残り5区画ということなのですが、24年度さらに力を入れまして、1区画でも2区画でも売ってまいりたいという、そういう状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 本来これ分譲するに当たって、当初、やはり何年で完売するというその計画を立てないで分譲したということになるのですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 先ほど申し上げましたけれども、過去の例からすれば、2年で完売というような腹づもりは持っておりました。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 一応2年を目安ということで伺っておきます。

それから、次に、人口減対策で、たしかこれは昨年1月28日、道新の夕刊にこの人口減対策広域連携という、こういうのが出ております。これについて、定住自立権ということで中心市と周辺市町村が協定を結んで、さまざまな、医療、産業振興、防災、観光というような分野で、広域的に連携して定住を促進しようということを言われております。

それで、当市では滝川が中心市ということになるわけですね。それで、中心市には年間約4,000万円、それから周辺自治体には1,000万円を上限に特別交付税が配分されるよと



いうことになっているのです。これは協議しておられますか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 具体的に協議はしておりませんが、滝川がまず中心市に、今のところはちょっと敬遠しているということでございまして、それであれば砂川市が昼間の人口の関係で位置を超えるということで、それらも対象にならないかという話が出ておりますけれども、現在そういうところまでは至っておりません。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 当市はやっぱり近隣市町とも連携しながらいかないと、立ち行かなくなる市でないかなという私自身は考えております。そういったことで、やはり積極的にもし中心市の滝川市がそういう状況であっても、やはりしつこくと言ったら悪いですが、やはり周りの市町も考えているということの中で、やはり連携を進めるふうに促進していったほうがいいのではないかなというふうに考えております。

それで、昨年4月29日の新聞なのですが、総務省が発表した2010年の住民基本台帳に基づく人口の移動報告、これ歌志内すごいのですよね。正直言って人口に占める転出超過数の割合が最も高い値は歌志内だというふうに出ているのですよ。

だから、先ほど言ったように、要する定住に歯どめをかけないと、転出というのは移住ですから、転出がどんどんどんどんこういう状況になっていく。だから本当にこの辺をしっかりと定住に対する認識を全庁で考えていただかないと、皆さんの仕事場も危うくなってくると、将来的には。私はそのように思っております。そういうことでぜひ、定住に対しては最重要課題と言っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。この定住問題については、市長、ぜひ24年度これという政策出てませんので、もう一度市長に確認しますが、新年度に入ってからでも、こういうことをやる、こういうことをやるというその政策、もし市長の中に今胸の中にあるとしたら、ちょっと示していただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 24年度の市政執行方針の中で、先ほど議員からは医療費の無料化とかそういった、それから団地造成の促進だとか、こういったものについては、24年度の施策ではないと。24年度の施策については別に出てくるのだろうと、こういうあれですけども、私どもの考え方としては、先ほど申し上げました医療の無料化の対象拡大、そして東光団地のさらなる販売の促進、こういったものについては24年度の、それ以外にも新たに住民サービスについて細かいことでもありますけれども、挙げておりますけれども、これを24年度の施策ということで考えているところでございます。

また、今後この定住対策については、これはそれはそれとして対策について十分認識を持った中で対応していくということでございますから、これらについては24年度の中でさらなる対策を庁内においても検討し、市民の皆さんの意見も聞きながら進めていくということについては、議員のおっしゃるとおり24年度もそういった定住対策については議論を進めていき、早い時期の実現できるものについては実現をしていくということについては、変わりなくしっかりと対応してまいりたいと、このように思っています。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 定住問題で時間これ以上費やしたくないので、2件目に入りたいと思います。

以前にも、一般質問でも申し上げておりますけれども、私は市長の公約している協働で創る協働のまちづくりなのですが、理解をしようとするのですが、やはり私の頭の中では協働とい

う二文字が邪魔をしているのか、理解することが困難ですので、再度また伺いますけれども、何を原点にして市民と協働で創るまちなのか、お答えしていただきたいと思います、原点を。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） この協働の関係につきましては、先ほども申し上げましたけれども、第5次歌志内市の基本構想を策定するに当たり、市民と協働で創るまちということを挙げたわけでございます。私の考え方としては、市民と行政が先ほども答弁いたしましたけれども、相互の理解と協力をもって目的を共有し、住みよいまちづくりを進めるという認識で進めているわけでございます。

したがいまして、こういった行財政を進める中で、いろいろな機会をとらえて市民の意見を聞き、市民と同じ立場の中で連携、協力をして住みよいまちづくりを進めていきたいと、そういう認識で協働で創るまちということを掲げさせていただいております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 執行方針では市民生活の向上を図るため、対話重視の施策を継続し、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとあります。これは恐らく町内会連合会との情報交換とか市政懇談会などを指しているのだろうと思うのですね。

それで、私は、やはり早く市民と協働でまちづくりを進めるのであれば、以前にも申し上げているこれらにかかわる基本条例を策定して、議会に早く示して、可決を見てこそ、そこから市民と協働が始まるのではないかというふうに私は考えているのですよ。それで、たしか広島県の呉市だったか、呉市は平成15年にやはり協働のまちづくりですごく盛んに市民を巻き込んで、いろいろなことをやっているのですね。本当に今は行政主体の協働のまちづくりに進んでいるのかなという、誤解も受けるような私に見えるのですよ、そのように。やはり住民の意見をどんどん入れて、そしてこそまちづくりになっていくのではないかと思いますけれども、その辺の見解を以前は基本条例については地域主権の関連関係の法律があれしてから、あれだけでも、今進めてはいますよという答弁もありました。どこまで進めて、本来この基本条例がいつごろ議会に上程するのか、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 先般、基本条例についての話について、そういう地域主権の絡みということで、ちょっと今模様を眺めているという形で答弁したところでございますが、今現在と言いますか、滝川市でも最近新聞報道されたと思いますけれども、学識経験者を入れた中で、今後の住民参加、市民の参加についてのどのような環境づくりを行うかということが、その基本条例をつくるに当たっての策定委員会の中の大きな課題になっているということでした。

それで、今の段階ではまだ勉強中と言ったら失礼かもしれませんが、そういういろいろなトータルの中で、住民参加のあり方と、それと歌志内市民だけで学識経験者を選考し、進めていくものがあるのかどうかということで、その策定委員会のその設置の仕方、これは一般募集も含めて、内部だけではなくて広く意見を聞くために体制づくりをしなければならないという準備をまず整えてから進めたほうがいいのかということ、再度もう一度内部のほうで調整を図ってます。これについては、最後は市長が判断すると思いますけれども、この時期については、今きちんと上程するまでには最低でも2年は必要なものであるということ、新十津川とか美唄とか、いろいろと事例を見ていますけれども、最低でも上程するには2年ほどはかかるのではないのかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） この条例の策定の話をしたのは私2年前なのです、もう2年過ぎてます。これからまた2年なのですか。

昨年の9月の3定で市長はこう答弁してますね、自治基本条例につきましては、まちづくりの理念と基本原則を定め、市民、議会、行政の責任、さらには協働の原則など、住民自治を進める上で必要な事項を条例という形で明文化するものであり、その必要性については十分認識をし、その策定に向け情報収集等に取り組んでおりますと、このような答弁をしております。前向きにやっているのだというふうに認識を、私はこのときもしておりますし、今、このときの市長答弁と、今の総務課長の答弁とでは2年というこのギャップ、私どのように理解しているかちょっと苦しみますね。その都度その都度議会答弁をどうも何というか、基本的には変わってないと思いますけれども、したら4年になるということなのですね、私2年前にこれ話してますから、21年だから3年前になりますか。

それで、一応策定はする気持ちはあるのでしょうかけれども、それであれば、策定をするとしたなら、する気があるなら、その際パブリックコメント制度を導入する考えありますか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 当然そのようにしなければならないと。策定委員会の話、前段申し上げましたけれども、それ等を含めて、広く知ってもらうためには一同に市民に来ていただいて、講演会なりシンポジウムを開くことが十分住民の皆さんに理解してもらう最短の手法であるというふうに思ってますので、当然そういうことは実施しなければならないという認識であります。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） それで、これを策定するに当たっては、パブリックコメント制度を導入するというので、確認してよろしいですね。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 導入してまいります。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 次に、先ほど最初の質問で、これからも夢と希望を持って暮らせるまちだと考えておりますかということで、見解を市長に答えいただきました。

そこで、市長から、私は当然希望を持って暮らせるまちですという答弁をいただけるものだと考えていたのです。なぜかと言うと、やはり市長がそう答弁ないと市民が希望が持っていけるかどうかという不安になるわけですから、私は本当はそういう答弁がいただきたいのでありますが、そこで、私まず最初に、同じようなこの夢と希望を持って暮らせるまちだと考えておりますかという見解を、まず教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 市長が子供たちに聞く会を2年間にわたってされてきたのですけれども、その中で、市長が子供たちにどんなまちになれば子供たちは夢を持っていけるかということ、多分子供たちの口から実感的にとらえたいということがあったと思います。そういう中で子供たちは、具体的にはやはりいろいろなことを、なかなか難しいことがありましたけれども、挙げてました。しかし、子供たちが歌志内に夢を持つということは、すなわちふるさとを大事にする教育がなされなければならないと。今空知管内の教育目標の一つにふるさとを大事にするという教育というのは大きな重点目標の中に挙げられております。そういう中で、ふるさとの自然やふるさとのいいところ、それから子供たちが自分が育ったまちの夢につながるような、そういうものを大事にしながらか学校ではふるさとを大事にする、夢を持つ、そういう

教育について重点的に教育課程に織り込んで進めているところでもあります。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 希望を持って暮らせるまちだと教育長自身思ってますかと言ったけれども、子供のほうをたどって答弁なさったのは残念です。

同じ質問を総務課長にお聞きしたいのですが、総務課長はやはり現在の歌志内の姿を見て希望を持って暮らせるまちだと考えておりますか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 個人的心情ですので、はっきり申し上げられませんが、私と弟以外は、妹は歌志内生まれで、あと私の子供も女房も歌志内生まれということで、このまちというものについては、親父が早くに亡くなりましたので、ふるさとと言っていいのかどうかというも心の中にはありますけれども、やはり育てていただいた地域であることには変わりはない。これについてはどこの地域に行っても歌志内という名前で、隠すことなく企業誘致やっていたときも恥ずかしくなく企業の方とお話をしてまいりました。その中で、自分の中では小さくなくても誇りの持てるまちということで、今も家を建て、ここに住んでおりますし、娘も自分の家から通えるような状況になっているということで、また、子供が成人すれば、またそのまちのことについての意見交換もできると思いますので、今の段階ではよいふるさとである認識を持ってこのまちで住んでいるということでございます。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 私、なぜこの質問をしたかと申しますと、先般ある市内の良識のある高齢の市民の方が、谷議員さんて、何かのときに一度行政側に話してもらいたいのだがと言いまして、今歌志内のまちづくりに期待できるものがありますかということをおっしゃって、そして、この歌志内の将来のまち、どういう状況になっていくのでしょうかという話だったので。それで、その方は役所の方は全部とは申し上げないが、夢は早く定年を迎え、地元より離れて利便性のあるまちに引越をして、ほっとしている方もいるのでしょうかと、こういう話をしているのです。やはりその方から見たら、出て行ったいろいろな幹部の方をそう見ているのかもしれない。この話聞いて、私、ある面で行政に対して不信感を持っておられるのではないかというふうに思ってしまったのです。それで、私は、若い方々には移住するには容易であっても、高齢の方々は長くこの住みなれたこの歌志内を私は愛していると思うのです。そういうことから、そういう方々市内にたくさん私はいると思います。

そこで、市長、活字に表現するのではなく、本当に現在の歌志内の築き上げてきた高齢の方々に夢と希望を持って暮らせるまちづくりの政策を今福祉計画でやっていると思いますが、やはり本当にこの計画もよかったという内容になっているように私はしていただきたいと思うのですが、先ほどからお話ししているように、中身が全くわかっておりません。そういう内容になっているのかどうか、わかっている範疇でいいですから、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 福祉計画については、今、鋭意市民の皆さんにも参加していただき、また、いろいろな関係機関からの皆さんに参加していただいて議論を続けていただいております。最終段階のほうに入ってきておまして、頻りに会議の回数も多くなってきております。

ただ、その内容等については、中身についてはまだ私のほうでは伺っておりませんが、所管から上がってきます策定委員会の部会、あるいは総体の委員会等のでん末を見せていただいております。その中でいろいろな福祉政策、福祉のほかにもやはり地域の活性化を含めた内容について話し合われておりますし、中身を見ますと、相当深いところまで議論がなされ

ているということを感じております。

したがいまして、今年度中の完成を見越しているわけでございますけれども、その中で、早い時期での完成を期待しているわけでございます。これまでのそういった会議のてん末等を見て感じたことは相当深いところまでと言いますか、この歌志内市のまちづくり、福祉を中心ではありますけれども、総体のまちづくりの政策について深く掘り下げて議論をしていただいておりますので、これが完成する時点では期待する計画書になろうかと、このように考えております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それで、まちづくり関係の最後の質問で、今回東日本大震災の復興復旧には、10年とも20年とも言われておりますよね。それで、私はその復興復旧支援と被災地の方々との交流のまちづくりの政策を考えてみてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 実際に今の状況の中で、具体的に交流を図るというすべを持っておりませんので、それら議員さん等のアイデア、考え方をお聞きしながら、それが実現できればいいのかなということで考えていければと思っております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 今の報道で、ここ近日相当言われております。がれきの問題ですね。今、被災地の岩手県では、がれきが476万トン、処理するのに11年かかると言われております。それから、宮城県でも1,569万トンで、やはり処理をするのに19年かかると言われてます。福島県においては、原発等の影響等もありますけれども208万トンで、3年の処理と原発処理だと原発関係を除いてと言われております。

そこで、当市として、やはりこれらのことを一つの頭に入れて、可燃物の処理場がありますので、岩手県だとか宮城県の交流を主として、がれきなら受け入れても可能ではないかというふうには考えます。だから、ただがれきを入れるのではなくして、やはりそういう被災地の方々と、そのがれきの受け入れ等も話しして、そして、それが交流の一つのインパクトとして、このようなまちづくりの一環になるのではないかと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 大震災の関係で被災地への支援とさまざまな形で全国に働きかけ、これはいろいろ大きくは全国市長会のほうに各自治体、市から職員の派遣を何名お願いしたい、そういったような形、また、支援策として一定の内容のものを項目についてそれぞれ市長会を通じ、また北海道市長会、そして北海道を通じ、いろいろ各地域での可能性について何回か話があるわけでございます。

ここ1年たって、今後まだまだこの復興には時間がかかる。そういった中で、今がれきの問題がでましたけれども、がれきの問題が今クローズアップされておりますけれども、そのほかに、それぞれの被災地、県、市町村が全国の自治体に求める項目というものは、まだまだ出てくるような可能性があるかと、このように思っております。私のほうといたしましては、いずれにいたしましても、そういった受け皿的なものが可能なかどうかということを含めて、北海道のほうから、いろいろな情報があろうかと思っておりますので、そういった協議等があれば、私どもの可能性あるものであれば協議をしていきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君）　そういうことから、交流ができるのではないかと、そのことによって雇用の創出も図れるのではないかと、私はそのように思っております。それこそ思い切ってトラックを、基金から取り崩して10台ぐらい買って、ぜひやりますよと言え、物すごいインパクトのある全国的に歌志内が有名になるのではないかと、運転手も10人雇用できるしと、それらは国が車の購入費もみんな交付税恐らく見てくれると私は思っているのですよ。ぜひそれらも検討してもらえればと思っております。

次に、3件目のバスの問題に移りますが、先ほど、6番目の答弁で定期代の実費支給の考え方については、スクールバスを継続してまいりたいと、保護者の意見を十分に検討して判断したいという話でございました。

それで、私は、やはり先ほどの③の答弁で、一応市が所有するバスに対する運行経費、年額820万円という答弁あります。この820万円の中にはどういうものが入っているのか。例えば、燃料、人件費、それらも実際入っているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君）　小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君）　820万円というのは、債務負担行為の限度額のときのうちの積算という内訳になりますけれども、その内訳といたしましては、運転手の人件費、それから燃料費、それと法定点検とか、車検費用とか、こういうもの、それから、あとタイヤとかの消耗品、あと諸経費とか、そういうものを含めてこの金額を算定しております。

○議長（山崎数彦君）　谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君）　この通学バスの件については、当初、何か学校なのか市なのか、説明会の中ではスクールバスのほうが定期代より経費が安くつくというような説明したという経緯も聞いておるのですが、そういう経緯があったのでしょうか。

○議長（山崎数彦君）　小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君）　スクールバスの導入が決まった後の説明会はどういうふうに運行するかとか、そういう部分での説明会はいたしました、それ以前は、直接保護者にでなくて、学校を通して学校から保護者のほうに説明していただくというような形での説明をしてきております。

○議長（山崎数彦君）　谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君）　実は、私はこの通学バスですね、例えば中央バスに今委託しているのですが、なぜ地元で運転手を雇用しなかったのかというのが一つの疑問なのです。雇用の創出につながるはずだったのにと。それと、やはり今当市が運行しているいろいろな運転手さんおられます、バスを運転している、この人たちともちょっと話す機会があったのですが、やはり朝とか晩、調整すれば運行可能だというふうな話も聞いているのですよ、実際にね。それらはやはりそういうことを見通して協議したことがあるのかないのか、そのドライバーさんとね。当然今いる現状のドライバーさんで足りなければ、1人雇用しても雇用創出になるわけですよ、当市としては、中央バスに委託しなくても。やはり雇用創出をふだん言いながら、どうしてこういうふうなことをやっているのか、私ちょっとこの辺が疑問視するのですが、いろいろと現在の運転手さんとか、そういうことを話ししながらこういうものを策定したのかどうかを、お聞きしたいと思うのですよ。

○議長（山崎数彦君）　小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君）　スクールバスの運行にかかわって一番最初の考え方として、まず市直轄でできるかできないかということと、運行業務委託ということを含めて、総合的に市長部局と相談しながら進めた中では、当初、市の直接で行うことに関しては、先ほどちょっと

おっしゃっておられました運行時間の関係からの早番とか、そういうものがあるということで、また、スクールバスを休むことはできないという部分での、その代替の職員さんという者の1名の増が必要なのではないのかとか、それから、バスが故障したときに、どんな緊急時でもバスは確保しておかなければならないというようなこと、それから運行の効率性とか、そういうものを市長部局と相談しながら、市の直轄でのスクールバスの運行というものを協議しまして、そして、なおかつ業務委託ということについても、経費の問題とか財政的な財源確保の問題とか、こういうものも含めて協議をしながら、最終的には児童の安全安心を確保するということと、教育的配慮というものを最優先した、検討したということでの結果が業務委託というふうになったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） 実は、一部の先生とちょっとお話しする機会がありました。ところが放課後に、学科を理解できない子を残してさらに教えてあげたくても、定時で運行するから教えてあげられないと、こういうマイナスの負もあるのですが、そういうことだとか、また、やはり児童生徒には一般のバスに乗せて、そしてマナーだとか、それが社会教育上、私は非常によろしいのではないかというふうに考えるのですよ、そういうことも踏まえて。

それで、経費についても定期は児童の一般というのは片道210円でございます、一般的に購入すれば往復420円です。それで、1カ月22日分で5,540円ですね。それで2カ月分は発行していないそうなのです。3カ月では66日分が1万6,630円と。それでそれらをずっと踏まえて考えていきますと、やはりこれは検討していく、研究する値あるのではないかと思うのですね。

それで、車庫の運転手さんたちも、早番であれば早番なりのそれだけの手当なり払ってあげればいいわけですから、そういうところをやはりもう一度精査し、そして焼山線にやはり乗ってもらおうと、そうすることによって焼山線が760万円たしか支払いしてますよね、今回ね。その軽減にもなるかと。それで、バスの時間については、やはりいろいろとお話しすれば、バス会社は陸運事務所と当然時間の設定はある程度なるものなのですよ。ということは、私、運行管理者やっておりますから、そういうことを、私、理解してますので、陸運との中身は。

そういうことは、やはりこれから児童がどんどん減少していく中でもあると思うのですね、これからは、さらに。恐らく児童かなり減っていくのではないかと私は想定してます。そういうことを考えると、委託して本当にいいのかどうか、そういうことがやはり出てくるわけですよ。そしておまけに、その委託した市のバスが約、空知太の車庫から出てるとしたら往復14キロありますね。その14キロは歌志内1回の児童の運行に当てはまるぐらいのむだな距離を走っていると、それらも含めて契約しているのだと思うけれども、これは行政のやり方としては、やはりそういうことが余りにも私は契約するのに、ちょっとお粗末だったのではないかなというふうに思うのですね。もう少し市のいる運転手さんともいろいろ協議して、そしてどこをどういうことが一番いいか、もちろん安全は第一ですよ。そういうことを踏まえてもう一度しっかり根本的に協議し、そして、それを保護者とももう一度話して、よりよいいろいろなことから含めて、先ほど言った放課後の子供の問題、それから一般バスに乗っている子供のマナーの問題、それから焼山線の対策の問題とも絡めて、私はできると思いますが、どういふものでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 谷議員の言われることの中にもっともなことはありますけれども、

私は、根本的なことが抜けていると思います。

一つは、教育にとって大事なことは約束を守ること、すなわち信頼関係であります。統合においては、スクールバスを使うという強い要望によってこれを実施した。すなわち約束している。だから、私は、これから6年間は、すなわち1年生から6年生まで6年間、よほどのことがない限りはこの約束を守るべきだと考えております。

もう一つは、いろいろな人件費、いろいろな問題もあるでしょうけれども、教育にとっては非常に大事なことは、安全ということ、すなわち中学校はそういう意味で、谷議員の言うように必要なものは定期バスを使わせています。小学校の1年生、入学したばかりの子供に一般の定期バスに乗せるということは必ず違う一面を配慮しなければならない、少なくとも。そうして考えたときに、小学校1年生を、5年生や6年生はいいですよ、1年生にとっては、非常にそれは危険を伴う、その部分を何とかしなければならぬという考えはいいですけども、1年生を対象に考えた場合には定期バスに即乗せるということは、非常に危険を伴うと、こういう約束と子供の安全性ということを考えて、それは一般的には言えるけれども、こと教育にかかわってはどこか大事なことが抜けているのではないのでしょうか。したがって、よほどのことがない限り約束を守るという点では、6年間はやはり今の状況を。その後どうするかというようなことは、子供の推移を見ながら、検討する時期が来るだろうと、このように考えています。

○議長（山崎数彦君） これで、谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

---

午後 1時53分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序3、議席番号2番川野敏夫さん。

市民と協働で創るまちほか13件について、川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 市政執行方針についての質問で、ほかの質問もあわせて質問することになると思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、(1) 市政執行方針について、1ページのはじめの中からですけれども、これは執行方針の中で何度か昨年の東日本大震災への思いがあらわされておりますが、被災地の復興の足かせとなっているがれきの処理に関し、焼却施設を有する本市としての受け入れについての見解を伺います。

次、2ページ、市民と協働で創るまちの2行目でございます。

①アンケートの調査結果などありますが、調査結果はどのようなもので、どう反映するのか。

6行目になります。②市民ニーズの把握、行政情報の共有化を目的とした懇談会・交換会・直接対話などがなされているが、結果についての情報が少ないようだが、いかがか。

10行目でございます。③行政協力費の増額とあるが、どのような算定がなされるのか。

11行目、④恒久平和を願う啓発活動を推進するとあるが、具体的な活動の計画はどのようなものか。

同じく2ページの活力と魅力あふれるまちの9行目でございます。

①原発事故以後エネルギーの見直しが求められ、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業も活性化している感があります。以前にも増した支援を計画するべきと思うが、いかがか。



1 1 行目、②であります。株式会社歌志内太陽ファームの事業の進捗に関しては、どの程度の情報があるのか。

1 2 行目、③羊による食肉とあるが、市民、道民が苦慮している鹿肉の活用は展開されないのか。

3 ページになります。1 行目の④かもい岳温泉、スキー場、道の駅附帯施設の指定管理者との連携とあるが、その内容はどのようなものか。

7 行目、⑤になります。チロルの湯施設老朽化に関しては、抜本的な改修を考慮する時期に来ていると思われるが、事業支援の規模はどの程度行うのか。

1 1 行目、⑥であります。新規卒業者の就職をはじめとあるが、各種支援、情報提供とはどのようなものか。また、今期卒業された就職状況（市内、道外、道内）、業種内容はどのように把握されているか。

1 3 行目、⑦になります。定住化対策といたしましてはとあるが、宅地分譲助成をして持ち家による定住促進による方策は、歌志内にそぐうのか基本概念を伺います。

1 7 行目、⑧になります。歌志内の魅力をPRとあるが、どのようなことをアピールするのか。

2 0 行目になります。⑨地域間交流の促進、民間団体等の支援とあるが、どのような想定なのか。

同じく3 ページの健康で心ふれあうまちの3 行目であります。

①歌志内市地域福祉計画については、完成が目標ではなく、そこから地域福祉の充実へ向けて推進するものとするが、既に開始している施策とはどのようなものか、また、その効果はどうか。

4 ページになります。

2 行目、②高齢者、児童、障がい者の福祉推進については、それぞれに支援を期待するが、個人情報保護の制約がある中で体制は十分か。

③生活保護受給者の認定は厳格公平に執行されているか。

5 ページになります。

3 行目、④市町村健康増進計画の骨子・アンケート内容・実施時期について伺いたい。

6 行目、⑤です。病院事業について経営の健全化に努力とあるが、医師体制、医療法改正による人員配置の基準をクリアして運営の安定に対する方針はどのようなものか。

1 9 行目、⑥です。子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子供の医療費無料化対象を中学3 年生まで拡大するとあるが、このほかに子育て世帯の経済的負担軽減策の検討には、どのようなものがあるか。

同じく5 ページの快適で安らぎのあるまちの2 行目であります。

①冬期間の道路については、降雪状況や沿道の堆雪状況を把握してとあるが、今年度の降雪は想定外だがそんな中、住民の要請、苦情はどのようなものか。

6 ページになります。

2 行目、②市営住宅の整備事業につきましてはとあるが、長寿命化計画に沿った住宅集約を現状以上に積極的に進めるべきと思うが、いかがか。

9 行目の③です。文珠本通り地区の無落雪化工事の目的と費用対効果はどのようなものか。

1 2 行目、④です。水洗化促進と維持管理とあるが、計画区域内で未整備戸数は何戸になるのか、また、その理由は何か。

1 6 行目の⑤です。ごみの不法投棄、不適正排出防止に巡回啓発、団体の協力の実績はどの

ようなものか。

7ページになります、1行目。

⑥消防行政につき救急隊員の教育研修及び、市民への普通救命講習の実施計画について伺いたい。

5行目、⑦になります。消防の広域化を前提にかんがみ、今水槽付消防ポンプ自動車の更新が必要なのか。

11行目、⑧です。災害時の情報通信基盤の老朽化に対する更新整備とは、どのようなものか。

8ページの豊かな心を育む教育と文化のまちの17行目です。

①社会教育施設の4市町による相互利用については、申込み方法、本人の確認などで統一されているのか。

同じく8ページで、市制を推進するための5行目です。

①市民にとって親しみのある利用しやすい市役所とあるが、どういう視点なのか。

9ページの8行目に参りまして、②本市の地域性や規模に見合ったとあるが、25年度には4,000人を割ろうかとされる人口減少に対策がきかなければ、市政の維持そのものが危惧されるが、見解はいかがか。

Ⅱ) 教育行政執行方針についてでございます。

1ページのはじめにの10行目、①幼小中一貫教育を推進とあるが、現状実施されている内容はどのようなものか。

12行目、②第6次歌志内市社会教育中期計画に基づいた生涯学習社会への実現の行程としては、どのようなものがあるのか。

第1学校教育の充実、6行目でございます。

①新しい学習指導要領の適正な実施とあるが、いろいろな報道がある中、本市における懸念としては、どのようなものか。

12行目の②学校関係者評価とあるが、この関係者とはだれを指すのか。

基礎基本を重視し、確かな学力を身につける教育活動の推進。

同じく2ページの2行目です。

①個に応じた指導を充実とあるが、新学習指導要領の中での時間配分はどのように考慮されているのか。

寛容の心を養い、みずからを律する教育活動の推進。

3ページの5行目です。

①道徳教育、自然体験学習、ボランティア活動とは、実質どのようなものか。

第2社会教育の充実。

4ページの10行目です。

①学校支援地域本部事業の実績とはどのようなものか。

5ページの家庭や地域と協働し、豊かな体験活動を通して青少年の健全育成に努めるの1行目です。

①家庭・地域における教育力の低下とあるが、本市の場合はどういう面にあらわれているのか。

6行目、②です。地域ぐるみによる健全育成への支援とは、どういう計画なのか伺いたい。

同じく5ページの成人・高齢者の生きがいと、地域の絆を深める学びの環境の充実を図るの4行目です。

①健康や意欲に関し個人差の大きい高齢者が、学習活動に生きがいを持ち、サークル活動に参加し活性化する環境の充実にはどのような手腕を図られるのか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

川野議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、はじめにの中から、①東日本大震災の関係でございます。

震災がれきの受け入れにつきましては、市が焼却施設の設置者でない場合は、まず設置者が震災がれきの受け入れを検討するのか、しないのかの判断をし、受け入れを検討するのであれば、その時点で市に受け入れの協議があるものと認識いたしております。

現在、市内にはエコバレー歌志内が設置者の焼却施設がありますが、同社は震災がれきの受け入れは検討しないとのことであります。

また、中北空知廃棄物処理広域連合が当市に建設しております焼却施設は、平成25年4月の施設稼働を予定しておりますが、現時点で広域連合から受け入れ協議の話はありません。

しかし、今後、広域連合からの協議の申し入れがあった場合は、国、道からの情報、他の自治体での受け入れ状況、住民意見等を踏まえ慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、市民と協働で創るまちの①アンケート調査の結果の件でございます。

広報、アンケートにつきましては、10月下旬から市内8カ所で開催した地区別市政懇談会で参加された皆さんに調査票をお配りして、実施したものでございます。調査票を配布した119人中113人、95.0%の回収率でありました。この結果、ほぼすべての方が広報うたしなを毎月目にされており、記事の内容がわかりにくいとの御指摘も若干ありましたが、おおむね市民の皆様からは満足いただいているという結果になっております。

なお、アンケートの中で紙面づくりに関する貴重なアドバイスもいただいておりますので、これらは今後の広報編集に十分反映させてまいりたいと考えております。

次に、②の市民ニーズの把握、行政情報の共有化の関係でございます。

地区別市政懇談会の開催結果につきましては、8月号と12月号に、また、小中学生と語る会につきましては、12月号と1月号にそれぞれ掲載しております。限られた紙面でありますので、内容について十分お伝えできていない面もあろうかと思いますが、今後紙面編集を工夫し、できる限り多くの情報を掲載するよう努めてまいります。

次に、③の行政協力費の関係でございます。

行政協力費につきましては、世帯数による世帯割額、世帯数区分を基準とする団体割額に、町内会自治会として取り組まれる交通安全や環境美化活動等に対し同じく世帯数区分に応じて交付する地域活動分を加えて算定しておりますが、平成24年度につきましては、所帯割額、1所帯当たりの単価を増額するとともに、世帯数区分を6区分から3区分に変更した上で、交付基準額を増額するもので、これにより、本年度と比較し最も多い町内会では3万9,700円、少ない町内会でも1万8,300円が増額になるものと見込んでおります。

次に、④の恒久平和を願う啓発活動の関係でございます。

本市は、昭和35年5月に平和都市宣言、同62年9月に歌志内市非核平和都市宣言を行っており、これらの宣言の趣旨に基づき例年8月に原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙祷を捧げるための市内放送を行っており、平成24年につきましても、同放送による市民の皆様への呼びかけを実施する予定であります。

次に、活力と魅力あふれるまちの①原発事故以降の露頭炭採掘事業の関係でございます。

露頭炭採掘事業につきましては、北海道電力株式会社と平成26年まで年間20万トンを納炭する基本計画を締結しており、現在安定した出炭がされております。

支援策としましては、平成27年以降の長期継続を、国、北海道に対し要請することや、採掘事業に伴う林地開発行為の許認可手続などについて、関係機関と協議・調整などを連携して行ってまいります。

次に、②の株式会社歌志内太陽ファームの関係でございます。

株式会社太陽ファームでは、当面羊の頭数確保を最優先とし事業を進めるとのことであります。そのため、頭数確保までの期間、ワイン用ぶどう栽培を主としながら、羊から生産可能となるチーズや石けん、羊毛などの商品化を目指し、試験開発等を継続していくとのことでございます。

次に、③の鹿肉の活用の展開の関係でございます。

鹿肉の有効活用として昨今、食肉による消費拡大が進められておりますが、販売、調理する店舗が少なく、また、解体処理施設の整備も促進されていないことから、事業展開が進まない状況であります。

北海道でも全道的な被害が拡大していることから、大規模な捕獲のための規制緩和、また、食肉活用のための施策も検討されていますが、活用事業となるためには施設の整備、鹿肉の栄養性をアピールした普及啓発や加工食品の開発など、課題も多くあるものと思っております。

次に、④のかもい岳温泉、スキー場、道の駅附帯施設の関係でございます。

観光施設の運営はそれぞれ指定管理者の事業計画によって努力されております。これまでもイベント参加や観光事業のPR活動について情報提供を行い、実施しておりますが、個々での事業展開が多いことから、施設間での連携を密にし協働して歌志内全体の観光をアピールしてまいります。

次に、⑤のチロルの湯施設の関係でございます。

開設から20年を経過することからボイラー設備を初め、外観、室内全般にわたって改修が必要となっております。温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村浴場代替施設入浴助成事業への補助金交付のほか、地場産品普及啓発による食事提供事業、保健福祉課によるアリーナ施設活用事業について、継続して支援してまいります。

次に、⑥の新規学卒者の就職の関係でございます。

各高校からは市内企業の情報等を求められることがあるため、知り得る情報について提供をいたしております。今期卒業生の就職状況につきましては、歌志内出身の管内高校への聞き取り調査を行ったところ、対象は37名であり、20名が進学、17名すべてが道内企業に就職が内定されており、市内就職者はおりませんでした。業種としては、福祉関連、観光施設、飲食等のサービス業、精密機械、農協関連、公務員、銀行などが主な就職先となっております。

次に、⑦の定住化対策の関係でございます。

定住化対策につきましては、本市における最重要課題の一つと考えております。このため企業誘致を初め、新たな産業の創出などによる雇用の場の確保による定住化の促進や、子育て支援、高齢者対策、さらには福祉サービスの充実など、幅広い分野で施策を展開することにより、住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向け努力してまいりたいと考えております。

宅地分譲につきましては、定住に対する受け皿の一つとして、持ち家の促進を図るもので、歌志内市公営住宅等長寿命化計画における入居者の意向調査結果では、持ち家を持ちたいとの意向を示す入所者が全体の5.1%との結果が出ており、同計画を推進しながら市民の住環境整備と定住化の促進を図るため、引き続き分譲の促進を図ることといたしております。

次に、⑧の歌志内の魅力のPRの関係でございます。

本市の魅力のPRにつきましては、さまざまな観点から考えることができますが、今回特に、移住や定住促進を目的として、道外の方へのPR活動を想定していることから、札幌や旭川、富良野に近い立地条件であることはもとより、移住定住の受け皿としての東光団地宅地分譲についてPRするとともに、住宅建築に対する助成金制度についても積極的にPRしたいと考えております。

その他比較的自然災害が少ないこと、かもい岳スキー場や温泉など、本市の代表的な魅力について紹介していきたいと考えております。

活力と魅力あふれるまちの最後です⑨、地域間交流の促進の関係でございます。

市民団体等が主催する各種イベントやスポーツ大会等は、市外等からの交流人口を拡大し、地域活性化に結びつくものとして、大いに期待をしているところであります。

このため引き続きイベント等への後援、人的な協力や物品の貸与、各種助成制度の活用に向けた助言を含め、団体等からの要請により対応してまいりたいと考えております。

次に、健康で心ふれあうまちでございます。

①の歌志内市地域福祉計画についてでございます。

ここで触れております、既に開始している施策につきましては市及び社会福祉協議会が実施している除雪の支援や、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動などであります。

本計画は地域福祉を推進する住民と市が、互いに協力し合うことを目指した福祉のまちづくりの計画であります。同計画の策定委員会におきましても、高齢者を含めた地域の要援護者をどのように見守り、また地域で支え合っていくかという課題に向き合い、話し合いが進められております。

現在既に実施しているこれらの施策を継続しつつ、今後も、さらに有効な施策ができないかなど策定委員会の中で議論してまいりたいと考えております。

次に、高齢者・児童・障がい者の福祉推進についてでございます。

市の機関で保有する個人情報につきましては、法律や関係条例によって収集、利用、提供などに制限があり、別に法律の定めがある場合や、本人の同意があるときなど、一定の例外を除いては目的以外の利用が認められません。

高齢者・児童・障がい者の福祉推進にかかる個人情報についても、それぞれ法令に基づいて収集したものは、原則として目的以外に利用することができないものであることから、新たな施策を推進する際などは、必要に応じて本人の同意を得ておくなど、慎重な対応が必要であると考えております。

次に、③の生活保護受給者の認定の関係でございます。

生活保護受給者の認定につきましては、生活保護法及び実施要領等を遵守し適正に実施しております。生活保護は生活困窮者に対し、ひとしく最低限度の生活を保障する制度であり、要保護者の事情を客観的な立場において把握し、公平な適用がなされなければならないものに留意し、厳格に執行しているものでございます。

次に、④の市町村健康増進計画の関係でございます。

同計画につきましては、健康増進法に基づき、国が示す基本方針と都道府県健康増進計画を勘案して、住民の健康増進の推進に関する施策について計画を定めるよう努めるものとされており、現在、国において平成25年度から34年度を対象期間とする国民健康づくり運動における基本方針の素案が検討されておりますことから、国の示す新たな基本方針と北海道の計画を勘案しながら、地域の実情を踏まえた市町村計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、アンケートにつきましては、健康を取り巻く生活実態と、そこから見える課題を把握することとしておりますが、具体的な内容は今後示される国の基本方針に基づいて決定することとしております。

実施の時期につきましては、6月から7月ごろを予定しております。

次に、⑤の病院事業の関係でございます。

病院運営に当たって経費の節減はもとより、医業収益の増収を図ることが経営の基本であり、診療報酬体系を踏まえた効率的な運営と患者サービスに一層努めなければならないと思っております。

このことから、医師体制については現行体制を引き続き確保し、地域医療の診療体制に支障が出ないように努めてまいります。

また、医療法改正による人員配置基準の引き上げに伴い、本年4月から病棟における看護師等を増員し、入院患者サービスの充実に努めるとともに、高い病床利用率を今後も維持していくため、これまで以上に近隣医療機関や福祉施設等との連携を密にして医療必要度の高い入院患者の受け入れを図り、安定した病院運営となるよう努めてまいります。

次に、⑥の子育て世帯の経済的負担の関係でございます。

子供の医療費無料化の拡大につきましては、不確定要素が大きい医療費を市が負担することで対象となる世帯の経済的な負担軽減を図り、生活の安定確保をする上で効果的な施策であると考えております。

このほか子育て世帯の負担軽減策としては、市の単独事業ではありませんが、妊婦健康診査受診費用の助成を実施しており、これも子育て世帯の経済的負担軽減策の一つと考えております。

今後におきましても、子育てをする若い世帯の経済的安定に資する取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、快適で安らぎのあるまちでございます。

①から④まで関連がありますので、一括してお答えいたします。

①についてであります。ことしの降雪量は3月9日現在で、昨年より4メートル67センチ多い10メートル32センチとなっております。住民の要望としましては堆雪場所の確保が最も多く、苦情としましてはバス路線の拡幅除雪等がありました。

次に、②についてであります。長寿命化計画の集約化につきましては、平成23年度から桜ヶ岡地区や歌神第2団地で集約にかかる説明会や聞き取り調査を行い、地区外への移転について理解をいただき進めてきております。本年度につきましては、歌神第2団地、桜ヶ岡地区、神威桜沢地区を含めて9件の移転を考えております。

現状以上の積極的な事業展開ということでございますが、移転集約と並行的に空き家の解体除却を行い、管理戸数や維持管理費の縮減を図ることが望ましいのですが、屋根の無落雪化工事や屋根塗装工事も並行して進めなければなりませんので、財政状況を見きわめながら事業の推進に努めてまいります。

次に、③についてであります。文珠本通り地区の無落雪化工事の目的は、落雪による施設の被害の軽減や採光性の確保、環境改善を図ることが目的でございます。

なお、費用対効果については、2棟12戸の建設費が約2,000万円程度となりますが、除雪費の軽減や採光性の向上、煙突周りのすが漏りや雨漏りの解消等、居住環境が改善されます。費用対効果につきましては、直接的には求められませんが、住宅を管理する側も居住者側も、その恩恵が十分享受するものと考えております。

次に、④についてであります。下水道計画区域内の水洗化の未整備戸数は379戸でございます。水洗化していない場合の理由はさまざまですが、一つには、水洗化意欲が少ない、二つ目には高齢者世帯では投資へのリスクが懸念される。三つ目に経済的な理由で工事費の捻出が困難であるなどが、未水洗化の理由と思われまます。

次に、⑤のごみの不法投棄、不適正排出防止の関係でございます。

不法投棄防止の巡回啓発は、本年度6回行い、18カ所に不法投棄防止の看板を設置しております。また、不法投棄につきましては、レジ袋1袋程度のものを含めると、13回発見しており、投棄物は家庭ごみと家電が主なものであります。団体の協力によるごみの減量資源化と環境美化については、衛生協会の資源回収奨励事業により、約175トンのごみを資源化し、同じく同協会の事業として、春と秋の2回、全市一斉清掃により環境美化に協力をいただいております。

次に、⑥消防行政についての救急隊員の関係でございます。

救急隊員の教育研修につきましては、救助隊員教育訓練計画に基づき訓練研修を実施しており、救急隊員が搬送した事例につきましては、中空知6消防本部が開催する事後検証部会において直接医師から助言や指導をいただき、今後も傷病者への観察、処置のスキルアップを図ってまいります。

救急救命士につきましては、これらの研修等のほか、国の定めにより病院実習が必要であり、当市では歌志内市立病院及び砂川市立病院で実施しております。そのほかには北海道救急医学会救急隊員部会など、各種研修会への出席を通じて教育研修の充実を図ってまいります。

市民への普通救急講習会の実施計画については、消防本部が定める応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項に基づき推進計画を策定し、福祉施設や各事業所、市民への普及指導を行ってまいります。

また、推進計画以外にも、講習会開催の要請があれば救急隊員資格を有する職員を講師として派遣をいたしてまいります。

次に、⑦の消防の広域化の関係でございます。

今回更新する車両は、配備してから25年が経過し、経年劣化による金属疲労が進んでおり、2年前より中継口から水漏れが発生している状況であります。広域再編した場合においても、特殊車両を除き基本的には自賄いであり、当市で使用する車両及び資機材はすべて当市の整備計画により更新しなければなりません。

次に、⑧の災害時の情報通信基盤の老朽化の関係でございます。

現在、災害時における北海道と道内自治体の迅速確実な連絡を目的として利用している北海道総合行政情報ネットワークのうち、老朽化している地上系の回線を更新するものであり、工事契約など実務的対応は北海道が主体となりますが、全体の整備費用のうち、市町村局の設備、具体的には市の庁舎に設置する通信装置や端末装置と、これらの設置費用などですが、これらの2分の1相当額を市が負担するものであります。

次に、豊かな心を育む教育と文化のまちの①でございます。社会教育施設の関係でございます。

歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町の協議により、申込み方法は各市町の施設が現在行っている方法をそのまま用いることを4市町間に確認いたしております。

本人確認につきましては、使用申請を書面で行う施設は申請書の住所によって確認することができますし、個人の確認は免許証などの提示によることを意思統一いたしております。

次に、市政を推進するための①、市民にとって親しみのある利用しやすい市役所の関係でござ

ございます。

市民にとって親しみのある利用しやすい市役所としましては、市民が気軽に訪れやすい雰囲気、市民が気軽に訪れやすい市役所づくりであり、お年寄りの方が訪れる機会の多い窓口業務については、特に職員の意識改革を含め、市民からの苦情や要望に対する確に、かつ迅速に対応できる組織と利用しやすい市役所を目指すことといたしております。

次に、②の本市の地域性や規模に見合った市政の関係でございます。

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、本市に限らず、とりわけ旧産炭地域においては道内の人口減少率の上位に位置しており、過疎化が一層進行している状況で地域の崩壊が懸念されております。

本市におきましては、本年2月末現在の人口が4,287人、高齢化率は41.01%となっており、このまま人口の減少が続くことに大きな不安を抱くもので、小さなまちとしての特徴を生かした小回りのきくコンパクトな地域づくりを進めるとともに、一方では、定住対策として雇用の場の創出や子育て支援などを推進することが、市民にとって住みよいまちづくりに近づけていけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） ー登壇ー

教育行政執行方針の質問にお答えいたします。

1点目の幼小中一貫教育の実施内容についてであります。幼小中では合同運動会、合同学芸交流会を実施しました。また、小中学校間では、小学校6年生が中学校を訪れ、中学校教員による授業体験や小中学校の教師間で学力向上のため9年間を見通した指導の工夫改善に役立つ児童生徒の学力状況交流を行っております。

幼稚園と中学校の間では、家庭科の授業として中学生が幼稚園を訪問し、幼児期における遊びの重要性を学習するとともに、幼児との触れ合いを通して思いやりやいたわりの心を養う幼稚園訪問交流学習を行いました。

次に、第6次歌志内市社会教育中期計画の生涯学習社会の実現についてであります。

第6次歌志内市社会教育中期計画におきまして、家庭や地域での子育て運動の進展、豊かな体験活動を通じた青少年の育成、学びの環境整備と生きがいやきずなづくり、郷土財産の利用保存と学びの環境の充実、生涯スポーツの振興と健康づくり、既存施設の有効活用の6項目を重点目標に挙げ、各項目に基づく事業についての反省、評価を繰り返し行いながら実行することで、生涯学習社会の実現への筋道と考えております。

次に、新しい学習指導要領の当市における懸念としては、どういうものがあるかということでございます。

新学習指導要領の実施により教育内容が改善される点として、言語の力、理数の力をはぐくむための教育の充実や外国語教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実などが挙げられます。

このため新しく武道を取り入れたり、国際的に通用する学習内容にするなどの改善点がありますが、学校では新学習指導要領に対応した指導計画を立てておりますので、特段の懸念はございません。

次に、学校関係者評価とあるがこの関係者とは一体だれを指すのかということですが、各学校では教育活動について教職員、保護者、児童生徒アンケートをそれぞれ実施し、それらを分析する自己評価を行っております。この自己評価の内容について、さらに評価してもらうのが学



校関係者評価です。学校関係者評価は、学校の教職員以外で学校に関係するPTA役員、学校評議員、幼稚園園長により行われ、各学校の自己評価の分析の仕方や改善策についての意見をいただいて、学校運営に役立てることとしております。

次に、個に応じた指導の時間配分はどのようになっているかということでございますが、個に応じた指導については、これまでも意識しながら計画的に指導を行っております。中学校では約10年前から、チームティーチングの指導や昨年度からは少人数指導も行ってきました。

時間配分については、学習指導要領に定められている標準授業時数を超える時数の中で、時にはその時間内で、または臨機応変に取り入れて行っております。

次に、道徳教育、自然体験、ボランティア活動はどのようなものなのかという御質問ですが、道徳教育とは学校の教育活動全体について、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標として望ましい生活習慣や礼儀、思いやり、秩序と規律などについて教科指導、または特別活動や行事の中で行われますが、道徳の授業の時間としては、年間35時間以上を徳目を中心として授業を行っております。

自然体験学習とは、自然にかかわる直接体験を通して自然の偉大さや美しさに出会ったり、友達との信頼関係を築いて物事を考えたりなどして、喜びや充実感を味わう活動で、宿泊体験学習などを行っております。

ボランティア活動とは、清掃等を通じてみずから進んで奉仕活動に取り組む態度を養うとともに、ボランティア活動に対する興味・関心を高めることで地域清掃活動などを行っております。

次に、学校支援地域本部事業の実績についてでございますが、学校支援地域本部事業の実績といたしましては、幼稚園への支援では餅つき、園舎周囲の草刈り、遊具の塗装、小学校の支援では、図書補修、紙芝居や絵本の読み聞かせ、中学校への支援では、立木の枝払い、校舎周辺の草刈り、壁磨き、窓ガラス清掃などがボランティアの方々に支援いただいた内容となっております。

次に、家庭・地域における教育力の低下に関して、当市の状況はどうであるかということでございます。

今日、青少年を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、地域の人間関係の希薄化、情報メディアの発達・普及などにより大きく変化し、人とのコミュニケーション能力が低下していると言われております。また、家庭環境も変化し、親の価値観の多様化などにより、基本的な生活習慣を家庭内で身につけさせられない青少年が増加していることなどが全国的な課題となっており、本市におきましても、少なからず同様のことが考えられます。

地域におきましては、同世代の子供の数の減少に加え異世代との交流の中で、人間関係や社会規範を学ぶ仕組みが失われつつあるとともに、子供たちに気軽に声をかけたり注意をする大人が少なくなっている状況にあります。

次に、地域ぐるみによる健全育成への支援とはどういうことかと。

地域の皆さんの御協力により実施しております学校支援地域本部事業やこども会育成者連絡協議会の事業、地区補導員を中心とした青少年センターの活動など、行政はもとより市民の皆さんの力をおかりして子育てをサポートする環境を整えるものであります。

最後に、健康や意欲に関し個人差の大きい高齢者の活性化のための手腕はいかがかという質問でございますが、スポーツ活動といたしましては、市民の皆さんに広く浸透しているウォーキング教室の開催や、気軽に楽しむことができる軽スポーツの導入などを計画しております。

また、文化的な活動といたしましては、サークル活動の中で新たな人材を発掘したり、身に

つけた知識や技術を生かせるように導くなど、やりがいを実感できるサークル活動や教室、講座などを開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、一番最初に聞きたいのが、がれきの始末に関して、これは全国的にも懸念されていることでもありますので、きのうで震災後1年を超えて、本定例会も黙祷から始まったということで、全国、あるいは全世界的に見守ったり支援したりしていると私は思っています。日本一のミニ市においても、この支援の気持ちに変わりないと感じております。

そこで、今回稼働している焼却施設ないしは建設している焼却施設、これでいくらかでもその支援になるがれきの焼却処理をするということが有意義ではないかということで考えているのですけれども、先ほどの答弁の中に、市の直接的な持ち物ではないということで、いろいろな制約があるようでも、やはりその辺は株主である市の立場、ないしは今後その焼却施設として全国に認めてもらう、歌志内ではそういう支援があるのだなということ認めてもらうためには、がれきの処理を行うという方向で進んでみてはどうかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） がれきの受け入れの関係でございます。

まず、先ほどの答弁にもございましたが、今ある施設につきましては、エコバレーの施設がございしますが、こちらにつきましては、今もう解散に向けて手続に入っておりますので、がれきにつきましては受け入れを検討しないということでございます。また、中北の部分の焼却施設につきましては、来年の4月稼働に向けて今建設をしております。こちらのほうにつきましては、道のほうから昨年の4月、がれきを受け入れられるかどうかという、道内の全市町村につきましては照会がございました。その時点では、受け入れできないということで、その後、その受け入れをできるといった市町村が49市町村ございまして、そのうち、また10月に本当に受け入れできますかということで照会がありまして、その市町村が11市町村になっております。この中には広域連合は入っておりませんが、今がれきの部分につきましては、ほかでも受け入れできないのかどうなのかということで、いろいろ論議がされておりますので、改めて道のほうから恐らく申し入れとか打診があると思います。その時点で、先ほども申しましたが、道からの情報とか安全性、あとほかの自治体の受け入れ状況、当然住民の意見を聞いて、それから判断したいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 安全性その他は当然考えなければならないのはもちろんですけれども、やはりその先導する首長がこういうふうにしたいのだと、方向をちゃんと見きわめれば、ある程度そういう納得してというふうなスタイルにはなると思うのですけれども、昨日の慰霊の会においても、天皇陛下のお言葉として「国民皆が被災者に心を寄せ、被災地の状況を改善されていくようたゆみなく努力を続けていくよう期待する。」と、これはその個人的な見解でなく、全世界ないしは全国民の願いだというふうに思います。

また、歌志内人、これは困っているときは助け合うという気質が身につけております。ですから、先ほど住民説明云々ということがありましたけれども、そういう検討する機関、これを設置して、できるだけ早いその方向性、これを決めておく。歌志内も手が挙がったかというふうな実感を持っていただくのが国民の受けというか、そういうのにも図られるのではないかと

思うのですけれども、この機関の検討に設置に関する検討はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 先ほど申し上げましたように、今の中北空知の広域連合の施設につきましては、25年の4月が操業開始でございます。現在建築含め、そういった維持管理を含めて広域連合でいろいろ協議をいたしております。当然こういった時勢でございますので、がれきの受け入れ等についても、北海道のほうから協議がされるものと私は判断いたしております。そういった時点で協議の申し入れがあった場合、当市としての受け入れ態勢というものについては、それまでの間に皆さんといろいろ協議をしながら考えていかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんの意見を聞きながら、慎重に判断いたしたいと思っております。

なお、御承知のとおり中北空知の廃棄物処理広域連合が、今建設しております焼却施設の関係につきましては、それぞれの焼却できるものといえますか、それぞれ分別されたもの、それから量においても5市9町の一般ごみの可燃物を対象とした量の規模の施設でございますので、そういった規模等も含めて、受け入れの可能な量、あるいはごみの質というふうなことも十分検討しながらの対応になるかと思っております。広域連合から協議があれば、私のほうとしても、そういったことを踏まえながら慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 慎重な協議をお願いいたします。

この先25年の4月に稼働ということですが、恐らくことし10月、11月ごろには完成、試運転というふうな格好にもなるかと、今の建設状況から見るとそう思うのですけれども、その時点でも試運転しながら対応できるというような格好もちょっと検討される余裕を持っていただきたいなと思っております。やはり懸念されるのは、その放射能物質、これが懸念されるということなので、やっぱり歌志内ばかりでなく、この周辺に何かあれば影響があることでしょうから、その辺を十分検討した上で考慮していただきたいと。その放射能に関してですけれども、各首長それぞれの立場で反応を現在のところされておりますけれども、歌志内市の市長としての見解は、この原発の稼働に対しては市長としての見解はお持ちですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 全国いろいろ原発についての照会等あるようでございますけれども、現在私のほうとしては、そういった形のアンケートといえますか、そういったものについてしておりませんので、それらも含めて、今後恐らくそういったいろいろな方面から原発に対する考え方等も協議があろうかと思っております。その時点では慎重に対応してまいりたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先に教育行政執行方針についての再質問をさせていただきます。

幼小中一貫教育、これに保育を取り入れてもう既に動いてる動きがあります。当市の数少なくなっていく子供たちのために、子供を育てる環境、これを向上する。

先ほど、いろいろな交流があるということがうたわれましたけれども、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と幼稚園、この保育園との交流というのが、今のところちょっと聞こえてこないのですね。だから、ここまでは言わないのですけれども、中学生の段階で幼稚園のおしめを取りかえる教育とか、そういうこともあってもいいのではないかと。だからそういう幼小中という観念で、それはその所管が違う云々はあるでしょうけれども、そういう含めた一貫を

試みるというような計画は立てられませんか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 教育委員会としては、幼小中という所管でございますけれども、今、計画にまでは至っておりませんが、保育所の子たちという子たちもやはり小学校に入学するということになりますので、今、体験入学ですか、そういうことも含めた保育所の児童も一部やっている部分がありますけれども、今後についても、さらにどういうことができるかということを学校とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 次に、生涯学習、これを観点に、第6次歌志内市社会教育中期計画ということで提示されているのですけれども、この中にでも、第5次歌志内市社会教育中期計画の反省点、何かちょっとそれを今この中からは、その反省を評価しながら新しいものを用いて提示されているのですけれども、第5次の反省点、何点かあるのであれば教えていただきたいです。

○議長（山崎数彦君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） まず、第5次社会教育中期計画は、20年度に終了しまして、いろいろな財政状況の関係もございまして、21年度はそれを期間を局のほうにも相談しまして、終了すると。22・23年度につきましては、単年度計画を実施というようなことで進めてまいりました。

今回、第6次社会教育中期計画を策定するに当たりましては、先ほど答弁がありましたけれども、6項目を重点項目ということでしております。その重点項目をさらに一つずつの項目につきまして、推進施策、さらには具体的な取り組みということで、体系的な形でもって作成したわけですが、各重点項目ごとに現状のそれぞれの現状と課題というようなことを項目ごとに洗い出しまして、そういったしまして、この6次計画につくったということになっております。

具体的というようなことでは、いろいろあって一言ではちょっと表現するのは難しいという部分はありますが、そういった現状と課題を踏まえましてこの計画をつくったということで、御理解願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何かまた後でゆっくり教えてください、ちょっとわからないので。

新学習指導要領、今のところは懸念はないよということなのですが、例えば歌志内の中学では柔道をやるよということでもう既に一昨年から稼働してますよね。それで、これが年明けぐらいから柔道に関しての危険だよ、ないしはちょっと考えれやというような、いろいろなその例えば文科省からの通知なんかもありまして、それで今、ちょっと待てよというようなことになっているみたいですが、これはもう既に稼働しているカリキュラムに何か変更、ないしは改善なんかは必要なのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 当市の柔道の関係については先行実施という形で、21年度から今回の本格実施に向けたスムーズな取り組みという形で、21年度から柔道を実施しているということでございます。いろいろ最近新聞等とかに安全なのかとか、いろいろ本当に言っていて、まさに今まで21、22、23年と3年間やってきたという中では、特に安全を重視しながらの授業をやってきましたけれども、最近すごく新聞報道があるということで、再度本格実施に向けて安全性の徹底というものを学校にも指導していきたいというふうに思っておりま

す。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その本格実施までにいろいろな視点、4点ぐらい調査すれよということで、これに調査した結果不備があれば授業を行わない、ちょっと停滞させれというような意味の通達があるようですけども、これは今までもう既にやっていることを1回中止するということですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） ちょっと今おっしゃったものが、ちょっと私掌握していないのですけれども、現在既にやっているという中で、すぐ4月、来月から本格実施ということですので、それまでには再度安全の部分を確認しながらということ、やめるということではなくて、それまでに間に合うような形でやっていきたいということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 例えば、的確な指導員がない、ないしは安全に配慮した指導計画を策定できるというか策定しなさい、用具の安全、柔道着ですから稽古着だけでしょうけれども、そのほかに事故発生時の応急処置や緊急の連絡体制と、こういうものが確立しなければ進めないようにというような通知があるようですけども、それはもう歌志内の場合は確立されているということですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 道教委から学校安全推進にかかる指導改訂版というものも来ておりますし、あと武道指導のためのリーフレットと、こういう安全に配慮してということでの通知は来ております。これに基づいて先行実施しているという中で、例えば指導者、これについては歌志内中学校については黒帯の有段者の先生が体育の指導に当たっているということで、専門性が高い知識、指導方法が可能だというふうな形で、それも含めて柔道を取り入れて先行実施をしているという部分もございまして、あと危険な技といいますか、一本背負いとかそういうものはちょっとしないとか、そういうような形での安全の徹底というものを、既に先行実施の中で取り組んできているという状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） わかりました。

それでは、今の武道に関してでもそうなのでですけども、先ほどの答弁の中にもありました課外授業ですとか、ないしは宿泊体験ですとか、こういうふうに学校を離れた場合の障害というか損害というか、その補償ないしは保険なんていうたぐいの、そういうものの検討は、柔道ばかりではなく、そういうのは検討されているのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 学校においてのけがとか、そういうものは既に学校安全会という保険というか、そういう補償の制度というものはございまして、それに基づいて補償なりをしているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、個に応じたきめ細かなわかる授業の追求ということなのでですけども、これは小学校も中学校も同じ観点で学習指導をされていると、わかるようにわかるまで教えるということをやっているということ、よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） それぞれの子供の適性や興味や関心、いろいろな部分で違いがあ

るということで、この子供のそれぞれの特性を十分理解して、それに応じた指導を行うということが個に合う指導ということだと思いますけれども、そういう中で例えば、小学校ではスクールバスを増便してのそういう部分での指導、それから中学校においては、例えば放課後のおくれた子への指導とか、長期休業、俗に言う冬休みとか、そういう部分でも希望者を募って学力向上に向けた指導を行うとか、いろいろな形で小学校、中学校とも指導を進めているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これは道德教育の部類になるのかもわからないのですけれども、先日、歌志内市仲間づくり子供会議というのが開かれて、いろいろな報道があったのですけれども、そのいじめに対する批判ないしは、こういうのをいじめと認定するなんていう、そのてん末を紹介されて、行動はもう既に始まっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） いじめについてという部分でのここ数年滝川の事件から、非常に話題になって各学校で取り進めているという中で、今回歌志内においても近隣もやってきておりますけれども、子供会議という形で小学生、中学生、それぞれ7名程度だったと記憶しておりますけれども出席して、学校での取り組みの状況とか、それからビデオを見ながらいじめに対する気持ちを再認識するとか、そういう形で子供会議を実施しまして、児童会なりの生徒が出たわけですけれども、その子たちが学校に戻って、やはり仲間意識をつくりながらのいじめがなくなるようにというふうなことで、進めていきたいということでの会議を行ったところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも先ほどの答弁の中にも酌めるところはあるのですけれども、例えば社会教育施設、もちろん学校その他の教育施設、これに対して教育委員会であれば幼小中、例えば成人、高齢者、それぞれを想定した避難のあり方、もちろん避難訓練も含めてですけれども、そういうマニュアル的なものはそれぞれに準備はされているのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 学校においては小学校、中学校とも、たしか年2回地震とかそういうものも含めた火災の避難訓練というものを行っているというふうに報告を受けております。

また、社会教育施設においては各児童館なり、公民館なりも年2回の実際のその避難訓練というものを職員立ち会いのもと行っている、何とかその災害に備えた備えをするということで進めております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） この中でも出てきているのですけれども、教育力の低下、これに見られるその生活スタイルの変化、あるいは価値観の多様化ということで、現在歌志内市教育委員会では、君が代の起立斉唱はどのようにとらえておられますか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 学校の儀式として、入学式、卒業式、これについては国旗掲揚、それから君が代の斉唱、これを行っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それに対して強制云々という言葉が最近使われてますけれども、そういうことはないということでは理解してよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） これについてはいろいろ問題出てますから誤解はありますけれども、先生方は学習面を通じて教えなければならぬから、これは先生方が教えなければならぬということをきちっと言っております。ただ、先生方、子供に歌わなかったらどうだとか、そういうようなことは間違ってもしないという、子供に対して先生方に対しては分けて教育委員会としては指導しているということです。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それではもとに戻りまして、いろいろあるのですけれども、一番気になるのが鹿肉の活用なのですけれども、昨年度というか、去年ですね、その鹿を駆除というか捕獲するために、箱わなというような格好で準備したようなのですけれども、去年箱わなを準備してからどのぐらいの捕獲量があつて、どういう処分をされたのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 昨年、箱なわと、くくりわな、こちらを準備したところでございます。箱わなで5頭、くくりわなで4頭を捕獲したところでありまして、最終的には最終処分場のほうで埋め立てという形で処理をしております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） もったいないような気もしますけれども、いろいろな衛生的なルールがあるのでしょうか。それで、そういうその鹿ばかりにかかわらず、今、かもい岳温泉ですか、スキーですとか附帯施設、言ってみれば地場のワインですか、それから漬物、こんなのをどんどんPRしていくべきだと思うのですけれども、先ほど子供たちの意見の中にもあったのですけれども、このマスコミを使ったらどうだというのですけれども、芦別出身のラジオパーソナリティーのようへいというのがいるのですけれども、土曜日、日曜日STVラジオに登場してきます。芦別市長との関連があつて山崎議長ともいろいろな面識があるようでも、議長が歌志内の情報を吹き込んでおきますと、その次の週ぐらいに自分の番組の中でぼろっと歌志内の評判を言ってくれるのですよね。例えば結構車で移動中はカーラジオつけてますから、あらっ、今、歌志内の温泉って言ったんでないのかと、ないしは歌志内の漬物と言ったぞというような、そんなのを聞こえてくるのですよね。なら行ってみようかという感じにもなろうかと思うので、こういう期待を込めてそのプレス、メディア関係の活用、これ推進したらどうかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今、川野議員のほうから事例として、STVのようへいサンデーのようへいさんのお話かなというふうに思っております。

実は私のほうも昨年の11月に芦別市におきまして、ようへいさんとコンタクトをとらせていただき、たまたまタイミング的に11月の末にチロルの湯が300万人入館者を達成したということがありまして、それから冬期に入りましたので、スキー場のPR、それからちょうど同時期に道の駅での極上漬物の販売がございました。この関係がありまして、ぜひともようへいさんの番組の中で取り上げていただきたいということでお願いをいたしまして、12月に3週にわたり歌志内市の情報を提供していただき、それにプレゼントを用意をさせていただきました。プレゼントの内容は先ほど申し上げました漬物、それから蜂蜜、それからチロルの入館券をつけまして、3週にわたりPR活動を行ったところでございます。

今後におきましても、やはり貴重な媒体のPRは非常に大きな反響がございましたので、これらについても積極的に取り扱っていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ちょっと飛びますけれども、定住対策、各地域歌志内ばかりではなくいろいろな方策がとられています。例えば単身者の入居家賃を値下げする、あるいは育児用品の購入券を配る、学校の給食費ないし保育料を軽減する、いろいろなことを考えて実行されています。当市においても中学生まで医療費を無料にするということで、これもかなりインパクトのあるサービスだと思います。

このインパクトを、第2弾、第3弾のインパクトを継続する必要があると思うのですが、この施策の方向はどういうことを考えておられますか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 毎年度執行方針、そして予算編成において、住民サービスの向上ということは、それぞれが私ども考えてまいっております。そして、さらにその中で優先順位をつけながら取り組んでいるわけでございます。今、財政状況の健全化の関係について23年度で北海道に提出しております財政健全化計画については、終了するわけでございますが、これまでの財政健全化の執行に当たっては前から話ししてありますけれども3点セットということで、住民サービスの向上、それから基金の積立、そして今かなり長い期間しております職員給与の削減と、これの復元、いわゆる3点セットを十分考えながら財政の健全化を図っていくことをずっと言われ続けてまいりました。

ということは、実質公債費比率の中で早期健全化団体に指定されたわけでございますから、これらは21年度決算でこれは解決できました。また、21年度決算では23.3%、それから22年度の決算では18.4%と、私ども目指しております18%以下というものについては、この3月終わります23年度の決算でクリアできるのかなという気がしております。そういった情報をながめながら住民サービスの向上、今言われておりますどこもそうですが、子育て支援等の対策というものが各自自治体で中心に行われております。私ども今回医療費の拡大をいたしました。

さらに、21年度からでしたか給食費の増額分について3年間の市負担と、これについても延長といいますか継続をしていくと、まだまだそういった面では住民サービスの向上に向けての対策は数多くあるかと思えます。そういった中で今後も、そういった施策を住民の皆さんに向けて3点セットはもちろんでございますけれども、住民の皆さんへのサービスの向上に向けて検討し、実現を図っていききたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 歌志内市地域福祉計画ですけれども、これでまだ中身が広がっていないということですが、これを広げるはずの行程がもう既に出てるのですが、なかなか広がっていかないと思うのですけれども、そんな中で、除雪、買い物、通院、あるいは触れ合いの場、それから地域活動への人づくり、求める人へのサービスを的確に把握する、いろいろこういう検討をされているのですけれども、この検討中に相次ぐ孤独死というのが発生して報道されております。

歌志内市については知的障がい者の生活実態は既に把握していると、その後の調査はしないということの報道もありましたけれども、この知的障がい以外に配慮しなければならないケースというのは幾つもあると思います。その辺は関係機関と連携をしながら対策をしなければならないと思いますけれども、それにあわせて、町内である程度弱者を把握して見守りの対象にしているのですけれども、例えば商品配達システムの活用、宅急便ですとか、それからトドックですとか、それから新聞・郵便の配達、この人たちにもいつもと違うぞという情報をもたらえる



ような、そういう仕組みづくりも必要かと思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 大変貴重な御意見をいただきまして、今現在行っております福祉計画策定委員会の中で、それらをまだまだいろいろな要素があります。今言われました部分を十分なヒントといたしまして、今後の計画に盛り込めるもの、また、取り上げるものを精査しながら、すばらしい計画をつくっていきたいというふうに考えてございます。

関係業者との提携と、それらも含めてでき得るものを精査しながら、例えば赤平のように事例がございますし、どんどん取り上げれるものがあるとすれば、この計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 3時26分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      山      崎      数      彦

署名議員      川      野      敏      夫

署名議員      女      鹿              聡